

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第8期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 則久 芳行

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目1番6号

【電話番号】 03(4582)3026

【事務連絡者氏名】 経理部長 橋 修一

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区尾上町四丁目58番地)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目3番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目7番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	529,950	499,989	396,065	336,476	298,647
経常利益 (百万円)	10,151	1,476	1,609	5,501	3,600
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	7,013	2,646	5,147	2,543	1,541
包括利益 (百万円)					1,494
純資産額 (百万円)	27,606	23,270	16,936	20,310	20,648
総資産額 (百万円)	340,081	337,893	240,788	222,588	197,021
1株当たり純資産額 (円)	189.00	41.87	62.79	54.76	44.52
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	60.98	13.19	18.86	6.22	5.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	12.72	(注) 2	(注) 2	4.32	2.65
自己資本比率 (%)	7.5	6.2	6.1	7.9	9.1
自己資本利益率 (%)	32.0	(注) 2	(注) 2	15.8	8.7
株価収益率 (倍)	4.4	(注) 2	(注) 2	13.0	19.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,026	15,482	17,236	3,845	8,805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,300	810	2,719	1,689	2,514
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,826	12,838	21,880	891	1,363
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	30,194	26,508	23,995	26,967	16,742
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,666 〔692〕	4,621 〔723〕	4,406 〔690〕	4,088 〔480〕	3,906 〔525〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 当期純損失のため記載していません。

3 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	455,403	423,282	327,258	275,321	240,996
経常利益 (百万円)	7,972	370	522	3,078	2,284
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	6,013	3,325	5,839	1,523	327
資本金 (百万円)	16,859	16,859	16,859	12,003	12,003
発行済株式総数 普通株式 (千株) 優先株式 (千株)	127,399 24,555	271,242 17,238	275,097 16,330	275,313 16,323	283,363 13,843
純資産額 (百万円)	23,861	18,783	12,003	13,939	13,200
総資産額 (百万円)	299,129	296,698	204,886	184,421	160,745
1株当たり純資産額 (円)	201.66	50.11	72.16	68.03	61.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 0.00 () 第一回 4.21 優先株式 () 第二回A種 6.71 優先株式 () 第三回B種58.55 優先株式 () 第三回C種58.55 優先株式 () 第三回D種58.55 優先株式 ()	()	()	普通株式 0.00 () 第二回A種 8.45 優先株式 () 第三回C種67.25 優先株式 () 第三回D種67.25 優先株式 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	50.68	16.58	21.40	2.51	1.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	10.91	(注) 2	(注) 2	2.44	0.56
自己資本比率 (%)	8.0	6.3	5.9	7.6	8.2
自己資本利益率 (%)	28.9	(注) 2	(注) 2	11.7	2.4
株価収益率 (倍)	5.3	(注) 2	(注) 2	32.3	93.1
配当性向 (%)	(注) 3			(注) 3	
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (人)	3,302 〔408〕	3,260 〔425〕	3,055 〔378〕	2,790 〔185〕	2,557 〔142〕

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 当期純損失のため記載していません。

3 配当性向の算出にあたっては、優先株式配当を含んでいません。

4 平成22年3月期から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

2 【沿革】

三井建設株式会社の起源は、明治20年、西本健次郎氏が、江戸時代中期より紀州徳川家へ出入りを許されていた西本家の家業を継いで、和歌山において土建業西本組を創設したことに始まります。昭和9年、資本金100万円をもって前身である合資会社西本組を設立、昭和16年10月株式会社西本組に改組し、本社を東京におきました。これにより当社の設立は、昭和16年10月となっています。その後、三井不動産株式会社が施工部門の充実を図る目的で昭和20年5月資本参加し、社名を三井建設工業株式会社と改称しました。

住友建設株式会社の起源は元禄4年(1691年)に開坑された住友別子銅山において坑場等の各種設備工事や運搬道路工事に従事していたことに始まります。

別子銅山は久しく住友家の直営でありましたが、昭和2年に株式会社となり住友別子鉱山株式会社と称し、昭和12年、住友鉱業株式会社と改称しました。昭和25年3月、終戦後の財閥解体の過程で、同社改め井華鉱業株式会社より、別子建設株式会社として独立しました。

その後の主な変遷は次のとおりです。

昭和21年9月	三井建設工業株式会社、三建工業株式会社と改称
昭和24年10月	三建工業株式会社、建設業法による建設大臣登録(イ)1085号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和25年3月	別子建設株式会社設立、建設業法による建設大臣登録(カ)第374号の登録を完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和27年6月	三建工業株式会社、三井建設株式会社と改称
昭和31年11月	別子建設株式会社、近畿建設興業株式会社を合併
昭和32年4月	別子建設株式会社、本店を「愛媛県新居浜市」より「東京都新宿区」に移転
昭和37年2月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年6月	別子建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年10月	別子建設株式会社、株式会社勝呂組を合併、商号を住友建設株式会社に変更
昭和38年6月	住友建設株式会社、西日本復興建設株式会社より営業権を譲受
昭和38年8月	三井建設株式会社、自社株式を東京証券取引所市場第一部に上場
昭和38年9月	住友建設株式会社、自社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和40年8月	住友建設株式会社、自社株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年10月	三井建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和46年7月	住友建設株式会社、宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第961号の免許を取得(以後3年ごとに免許更新・平成10年より5年ごとに免許更新)
昭和47年10月	三井建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-47)第200号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成8年より5年ごとに許可更新)
昭和48年3月	三井建設株式会社、本店を「東京都中央区日本橋室町」より「東京都千代田区岩本町」へ移転
昭和48年12月	住友建設株式会社、建設業法改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第2503号の許可を取得(以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新)
平成9年1月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区岩本町」より「東京都千代田区大手町」へ移転
平成13年9月	三井建設株式会社、本店を「東京都千代田区大手町」より「東京都中央区日本橋蛸殻町」へ移転
平成15年4月	三井建設株式会社と住友建設株式会社が合併し、三井住友建設株式会社へ商号変更 本店を「東京都新宿区荒木町」に設置 当社株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
平成17年4月	本店を「東京都新宿区荒木町」より「東京都新宿区西新宿」へ移転
平成17年10月	分社型新設分割により設立した株式会社中野坂上地所に不動産事業部門を承継させる会社分割を実施
平成20年5月	大阪証券取引所市場第一部における当社株式の上場廃止
平成22年3月	本店を「東京都新宿区西新宿」より「東京都中央区佃」へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社19社及び関連会社5社で構成され、土木工事及び建築工事を主な事業の内容としています。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

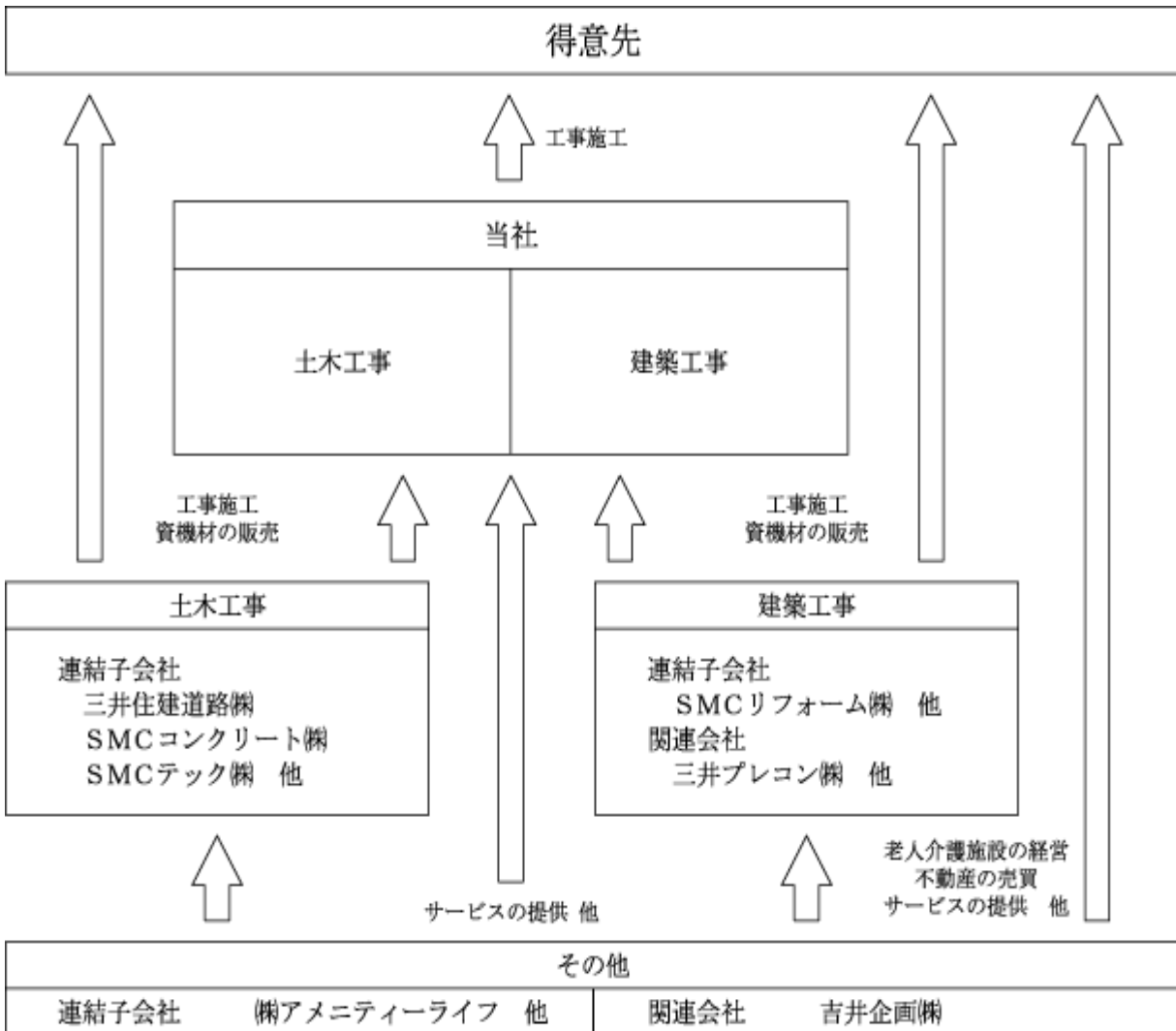
〔土木工事〕

当社、子会社の三井住建道路(株)他が国内及び海外で、土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

〔建築工事〕

当社、子会社のSMCリフォーム(株)他が国内及び海外で、建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。(平成23年3月31日現在)



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により掲載しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三井住建道路(株) (注) 2	東京都新宿区	1,329	土木工事	53.7	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 1名
S M C リフォーム(株)	東京都中央区	216	建築工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C 商事(株)	東京都中央区	100	土木工事 建築工事	100.0	当社グループに対し建設資機材を 販売しています。 また、当社より仕入債務に対して 保証を行っています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C コンクリート(株)	栃木県下野市	100	土木工事	100.0	当社の建設工事について施工協力を しています。 また、当社より事業資金の貸付を 行っています。 役員の兼務 従業員 2名
S M C テック(株)	千葉県流山市	330	土木工事	100.0	当社グループに対し建設仮設資材 を貸与しています。 また、当社より事業資金の貸付及 び銀行借入金に対して保証を行っ ています。 役員の兼務 従業員 2名
(株)アメニティーライフ	東京都 八王子市	100	その他	91.9	当社より事業資金の貸付及び入居 保証金に対して保証を行っていま す。 役員の兼務 従業員 2名
その他 8 社					
(持分法適用関連会社) 吉井企画(株) (注) 3	愛媛県松山市	10	その他	30.0	当社より銀行借入金に対して保証 を行っています。 役員の兼務 従業員 3名
その他 1 社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 有価証券報告書を提出しています。

3 債務超過会社、債務超過の額は下記のとおりです。

吉井企画(株)

8,521百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事	3,872〔502〕
その他	34〔23〕
合計	3,906〔525〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,557〔142〕	44.3	21.1	6,078

セグメントの名称	従業員数(人)
土木工事、建築工事	2,557〔142〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点第1位未満を切り捨てて表示しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、政府による景気対策効果やアジア地域の景気の拡大による輸出増が下支えとなり、景気は緩やかな回復の動きが見られましたが、本年3月11日に発生した東日本大震災で様相は一変し、全国的な個人消費の減少、被災地における工場操業停止の影響で生産活動も急速に冷え込んでおり、景気の先行きは不透明な状況となっています。

国内建設市場におきましては、民間住宅市場に回復の動きは現れたものの、公共工事や民間設備投資の回復の足取りは重く、依然として市場環境は厳しい状況が続いています。

このような状況下、当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、2,986億円（前年度比378億円減少）となりました。

収益面につきましては、売上高の減少が大きく、売上総利益は204億円（前年度比28億円減少）となり、経常利益は、一般管理費の削減効果はあったものの、36億円（前年度比19億円減少）にとどまりました。また、東日本大震災に関する災害損失等を特別損失へ計上したことに伴い、当期純利益は15億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務の減少等により88億円の資金の減少（前期は38億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により25億円の資金の減少（前期は17億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長短借入金の増加等により14億円の資金の増加（前期は9億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は167億円（前期末比102億円減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。また、連結子会社においては受注生産形態をとっていない事業もあることから、報告セグメントごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において報告セグメントの種類に関連付けて記載しています。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

受注工事高及び完成工事高の状況

受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	113,753	105,665	219,419	92,857	126,562
	建築工事	211,063	138,659	349,723	182,463	167,259
	計	324,817	244,325	569,142	275,321	293,821
当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	126,562	77,428	203,990	79,176	124,814
	建築工事	167,259	157,627	324,886	161,820	163,066
	計	293,821	235,055	528,877	240,996	287,880

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)です。

受注工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	66,357	15,676	23,631	22.4	105,665
	建築工事	8,835	120,851	8,972	6.5	138,659
	計	75,193	136,527	32,604	13.3	244,325
当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	39,269	14,247	23,911	30.9	77,428
	建築工事	4,903	134,634	18,089	11.5	157,627
	計	44,173	148,881	42,001	17.9	235,055

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	21.6	78.4	100
	建築工事	48.4	51.6	100
当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	18.0	82.0	100
	建築工事	37.4	62.6	100

(注) 百分比は請負金額比です。

完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	59,454	22,044	11,358	12.2	92,857
	建築工事	7,566	162,000	12,896	7.1	182,463
	計	67,021	184,044	24,255	8.8	275,321
当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	51,069	15,689	12,417	15.7	79,176
	建築工事	8,131	144,754	8,933	5.5	161,820
	計	59,201	160,443	21,351	8.8	240,996

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりです。

地域	前事業年度 (%)	当事業年度 (%)
アジア	88.5	90.7
その他	11.5	9.3
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	国土交通省	第二京阪（大阪北道路）青山地区高架橋工事
	中日本高速道路株式会社	東名阪自動車道 常安工事
	東京地下鉄株式会社	13号線明治神宮前二工区土木工事
建築工事	三井不動産株式会社	（仮称）大川端〇棟新築工事
	野村不動産株式会社 三菱地所株式会社 オリックス不動産株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	（仮称）三鷹駅北口計画新築工事
	兵庫県 西脇市	市立西脇病院改築工事（建築工事）

当事業年度

区分	発注者	工事名称
土木工事	インドネシア公共事業省	タンジュンプリオク・アクセス道路建設工事 パッケージ1E-1工区
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸幹（上・糸）、金山T他
	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 浜北高架橋（PC上部工）西上り線工事
建築工事	東京建物株式会社 東武鉄道株式会社	（仮称）有明T計画 マンション工事
	三井不動産株式会社	（仮称）三井アウトレットパーク滋賀竜王 新築工事
	鴨川市	（仮称）鴨川市立江見・鴨川統合中学校建築工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

次期繰越工事高（平成23年3月31日現在）

区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
土木工事	71,122	16,607	37,084	29.7	124,814
建築工事	1,353	145,958	15,754	9.7	163,066
計	72,475	162,566	52,838	18.3	287,880

（注）次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

区分	発注者	工事名称
土木工事	ベトナム政府運輸省	ニャットン橋（日越友好橋）建設工事 パッケージ1
	西日本高速道路株式会社	東九州自動車道 丸目トンネル工事
	国土交通省	平成20年度 19号栈1号橋建設工事
建築工事	青海Q区画特定目的会社	（仮称）青海Q街区計画 商業・駐車場棟新築工事
	新宿六丁目S街区開発特定目的会社	（仮称）新宿区新宿6丁目S街区計画 新築工事
	大日本印刷株式会社	T-プロジェクト 工場棟、附属棟新築建築工事

3 【対処すべき課題】

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は透明性の高い経営と本業収益力を強化するとともに、新たな成長戦略を打ち出すことで持続可能な企業活動を展開すべく、平成22年5月に「第3次中期経営計画」を策定し、初年度が経過しました。計画の基本方針は、次のとおりです。

国内土木・国内建築・海外事業を三本の柱とし、持続的な成長を目指します。

強みのある分野を更に磨き、当該分野を中核として規模の維持・利益の確保を図ります。

具体的な事業戦略の骨子としましては、

ア．国内土木部門については、得意分野であるPC橋をコア分野とし、技術提案型総合評価方式を中心に土木部門の収益基盤を強化するとともに、市場規模の大きい“トンネル分野”を“PC橋分野”に次ぐ第二の柱とします。

イ．国内建築部門については、業界トップクラスの技術力を誇る超高層住宅を核に、受注拡大・収益力の向上に向けて営業力・競争力を強化します。

ウ．海外事業部門については、アジアを中心として、海外現地法人を含めた施工体制及びリスク管理体制を整備し、営業展開・需要開拓を更に進めます。

これらの活動に鋭意取り組んだ結果、海外受注が堅調に推移する等の成果が現れており、計画初年度は、受注高、営業利益ならびに経常利益において計画を達成することができました。

今後とも、計画に基づき諸施策を着実に実行するとともに、市場環境の変化に迅速に対応し、安定的な収益基盤の確立に努めていきます。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題について

当社は、平成12年度から平成15年度における国土交通省関東地方整備局他発注に係るプレストレスト・コンクリート（PC）橋梁工事に関する独占禁止法違反審判事件について、平成22年9月21日付にて公正取引委員会より排除措置を命ずる審決を受けるとともに、これに伴い、国土交通省より建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

当社としましては、かかる処分を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めます。
なお、本件課徴金等相当額は、訴訟等損失引当金として既に計上済みです。

当社中部支店第二東名高速道路郡界川橋作業所において、担当者が独断で火薬類譲受許可証を偽造し、火薬類を無許可で譲受け消費するなどの法令違反が発生しました。平成23年1月17日及び平成23年2月8日付にて火薬類取り扱いの許可権者である愛知県より、本件についての警告書を受領し、折り返し当社より本件に関する改善結果報告書を提出しました。

また、愛知県は平成23年1月31日付にて火薬類取締法違反の容疑で当社を愛知県豊田警察署に告発しています。

本件の発生原因は、火薬類の取り扱い業務が、現場の作業所長及び火薬類取扱保安責任者による複数のチェック体制の下で運営管理されるべきところ、特定の社員に当該業務を全面的に委ねていたことにより、現場内での情報の共有がなされず、チェック機能が働かなかったことによるものです。

当社としましては本件違反行為を厳しく反省し、火薬類を取り扱う他の現場に対する緊急点検を始め、関係者の処分、担当者の更迭に加え、現場、支店ならびに本店所管部署における管理体制の一段の厳格化、社員に対する法令遵守教育の継続的・反復的実施の更なる徹底等の再発防止策を直ちに実行し、類似事象の再発防止への取り組みを強化しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの将来の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項の判断時点は当連結会計年度末現在です。

当社グループにおいては、これらの事業を取り巻く様々な事項に対するリスク管理を実施し、企業活動への影響を極力軽微に抑えるよう図っています。

(1) 建設投資の動向

公共投資、企業の設備投資、民間住宅投資等の建設投資の動向に左右され、受注工事高が増減し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業のリスク

当社グループでは、海外でも特にアジア地域を中心に建設工事を行っていますが、その国の政情の変化、経済情勢の変動、現地法規制の不測の変更、為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場金利の変動

金利水準の急激な上昇が生じた場合には、支払利息の増加等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資産保有リスク

当社グループは事業推進に伴い、工事代債権、事業用不動産、貸付金等の各種資産を保有しています。取引先の信用不安や、資産価値の著しい下落等がありますと、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等コスト変動

建設物の着工から完成までは長期間に及ぶものが多く、工事施工期間中の原材料等コスト変動による利益への影響が考えられます。

(6) 法的規制等

当社グループは事業推進にあたり、建設業法、建築基準法、環境関連法規等、多数の法的規制を受けています。また、海外においても、各国における事業許可等をはじめとして国内同様に法的規制の適用を受けています。特に、建設工事を行うにあたっては、各種法規制に基づく許認可等の取得が多岐にわたり、これらの法的規制が変更され、当社グループの営業活動に大きな制約が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事故の発生

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことが多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっています。安全管理を徹底していますが、労働災害事故が発生した場合、建設業法の監督処分や、自治体等各発注機関の指名停止措置の対象となるとともに、損害賠償等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 瑕疵の発生

建設物の施工にあたっては、品質管理を徹底していますが、万一、当社が施工した建設物に大規模な瑕疵が存在した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 工事着手の遅延

建設工事の遂行にあたっては、自然環境や、周辺の住環境等に影響を及ぼすことがあります。通常は、各自治体や、近隣住民の同意を得た上で工事に着手していますが、周辺環境に大きな影響を及ぼす場合、着工までの交渉が長期にわたることが考えられます。その場合、当初見込んでいた着工時期が大幅に遅れる可能性があり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 訴訟リスク

当社グループは事業推進にあたり、瑕疵担保責任、製造物責任、特許、独占禁止法等に関する訴訟を提起される可能性があり、訴訟の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使

当連結会計年度末において、当社の発行済優先株式のうち、第二回A種2,020千株、第三回C種5,861千株、第三回D種5,961千株の3種類については、それぞれの定められた取得請求権の行使可能期間において、所定の行使価額によって、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができることから、当連結会計年度末において各種優先株式には合計451,037千株の普通株式を対価とする取得請求権が存在しています。

今後、取得請求権が権利行使された場合、優先株式と引換えに普通株式が交付されることにより、既存の普通株主の権利が希薄化される可能性があります。また、権利行使と引換えに交付された普通株式が市場で売却された場合、その時点における需給関係によっては普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。(詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。)

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、技術の信頼、受注の拡大、利益の向上を目指して、顧客ニーズに応える技術開発をタイムリーに推進することを技術開発の基本方針とし、技術研究開発本部、土木本部、建築管理本部、設計本部を中心として、技術開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は916百万円です。なお、当該費用については、セグメントに共通する費用を区分することが困難であるため、総額のみを記載しています。

当連結会計年度における、当社の主な研究開発成果は次のとおりです。

(1) 土木工事

世界で初めて支間100mを超えた曲弦形式PC橋が完成

当社は、吊床版架設工法を応用して架設し構造系を自碇構造に変換して完成させる曲弦形式PC橋を開発し、世界で初めて建設して以来、我が国の橋梁として初めてfib（国際コンクリート連合）最優秀賞を受賞した青雲橋を建設するなど、このタイプの橋梁建設のパイオニアとして技術開発を重ね、技術ノウハウと実績を積み上げてきました。

その架橋技術を結集して建設中だった、世界で初めて支間100mを超えた曲弦形式PC橋である（仮称）大簾川（おおみすかわ）橋（京都府）がこのたび完成しました。

このタイプの橋梁は、架橋地点の自然環境に影響を与えずに建設できるという優位性をもっており、生物多様性保全に向けた社会的ニーズに応えることのできる工法として、さらなる展開が期待されます。

気泡ソイルセメント柱列壁工法を“グリーン購入法適合工法”として展開

“気泡ソイルセメント柱列壁工法”は、注入するセメントミルクと発生する泥土量を低減させることのできる気泡を加えながら地盤をオーガーで連続掘削し、その溝内にソイルセメント壁を構築する工法です。現場での実証試験で、砂質土および粘性土地盤での建設汚泥発生量の削減効果が確認され、あらゆる地盤に対してグリーン購入法に基づく公共工事の特定調達品目に適合する環境負荷低減効果の高い土留め壁工法として認められました。

また、ソイルセメント壁の遮水性が向上し、土留め壁工事のみならず各種遮水壁工事・土壌汚染対策工事においても従来工法より適していることが明らかにできたことから、今後さらなる適用拡大を目指す方針です。

“ウルトラドーム”が危険物保安技術協会の性能評価を取得

当社が技術開発し上水道タンクで豊富な実績を有する“ウルトラドーム”（アルミ合金製屋根）が、危険物保安技術協会から、既に取得済みの直径60mまでの性能評価の適用範囲を大きく超える直径60～120mの性能評価を取得しました。

この性能評価取得により、浮き屋根式タンク用屋根構造物として、構造耐力、放爆構造、通気性能および消火設備などについて適正と認められたことから、我が国に現存するすべての浮き屋根式タンクに適用することが可能になりました。

“感度可変方式現場自動透水試験システム”を実用化

土工事の施工現場における施工管理業務の大幅な省力化と合理化を実現する“感度可変方式現場自動透水試験システム”を実用化しました。

このシステムは、特殊な機構により計測感度を変えることができ、透水係数の大小にかかわらず現場の各ポイントに最適な感度で精度よく透水係数を求めることができます。

また、データの測定、データの取り込みから透水係数の算出までを専用ソフトによって自動的に行うことができ、測定頻度や測定点数に制約がないことから、大量のデータを解析に取り込むことにより測定

精度を大幅に向上させました。

(2) 建築工事

中高層板状住宅の新商品“SuKKiT(スキット)シリーズ”を開発

SuKKiTとは、厚みの薄い梁を用いることにより広い眺望を確保しながら階高を低減できるという新しい付加価値を持った中高層マンションです。

平成21年度にSuKKiTシリーズの提案を開始し、平成22年度には新たに20m高さ制限地域で従来の6階建を7階建にできる“SuKKiT 20”、45m高さ制限地域で非常用エレベータを設けずに15階建を実現する“SuKKiT 45”、中廊下型の板状住宅にも適用できる“SuKKiT W”などを開発し、シリーズのバリエーションをさらに強化しました。SuKKiTシリーズは、すでに首都圏を中心として適用実績を伸ばしており、新シリーズの開発でさらなる適用の増加が期待されます。

物流施設“e-Logisty(イーロジスティー)”を開発

市場価格の動向に柔軟に対応して短工期・機能性・経済性・リスク軽減などあらゆるニーズに対応した環境にやさしい物流施設“e-Logisty”を提案・提供してきました。これまでの、柱RC梁S構方法“ミック構法”や杭頭免震構法に加えて、新たに張弦構造を利用した小梁“e-ストリングビーム”を開発しました。

“e-ストリングビーム”は小梁の鉄骨量を大幅に削減しCO₂排出量を25%低減できるローコストで環境に優しい床工法で、すでに2物件で採用されたほか、現在数多くの案件に提案しています。

ローコスト・自由設計型工場“F×3FACTORY(エフバイスリーファクトリー)”を開発

“F×3FACTORY”は、低価格・短工期・高品質・自由設計を可能とした平屋の工場で、めざましい技術革新や生産体制の変化にフレキシブルに即応できる工場をローコストで提案することができます。設計初期段階から合理的な施工方法などを考慮して設計を進めることで顧客予算に合わせた最適な提案が行え、設計と施工の連携と蓄積されたノウハウにより3.5か月という短工期で提供できるだけでなく、システム建築にはない自由なオプションへの対応が可能です。

東日本大震災で免震制震効果を証明

当社は免震制震技術のパイオニアとして、免震建物113棟、制震建物67棟の施工実績を持っています。平成23年3月の東日本大震災では、仙台地域で4棟の免震建物、首都圏でも100棟以上の免震制震建物が大きな揺れに見舞われましたが、地震後の調査や地震観測の結果から、当社の開発した免震装置・制震装置がその効果を発揮したことが確認されました。今回の震災の経験を踏まえ、今後ますます需要拡大が予想される免震制震分野に対して、免震改修や制震改修のバージョンアップなど、さらなる技術開発・提案力の強化を行っていきます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債並びに連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われています。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

国内市場の収縮による建設受注高の減少に伴い、売上高につきましては前年度比378億円減少し、2,986億円となりました。

収益面につきましては、売上高の減少が大きく、売上総利益は204億円（前年度比28億円減少）となり、経常利益は、一般管理費の削減効果はあったものの、36億円（前年度比19億円減少）にとどまりました。また、東日本大震災に関する災害損失等を特別損失へ計上したことに伴い、当期純利益は15億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、売上高については「外部顧客への売上高」について記載し、セグメント利益は売上総利益ベースでの数値を記載しています。

（土木工事セグメント）

主に官公庁発注のPC橋梁等の土木工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は774億円（提出会社個別ベース）、売上高は1,171億円、セグメント利益は101億円となりました。

（建築工事セグメント）

主に民間企業発注の超高層住宅等の建築工事の設計、施工並びにこれらに関する事業から構成され、受注高は1,576億円（提出会社個別ベース）、売上高は1,807億円、セグメント利益は100億円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは主に仕入債務の減少等により88億円の資金の減少（前期は38億円の資金の増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは固定資産の取得等により25億円の資金の減少（前期は17億円の資金の減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは主に長短借入金金の増加等により14億円の資金の増加（前期は9億円の資金の増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は167億円（前期末比102億円減少）となりました。

(4) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ256億円減少し、1,970億円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ259億円減少し、1,764億円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少によるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億円増加し、206億円となりました。また、当連結会計年度末の自己資本比率は9.1%となりました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しとしましては、震災により毀損したインフラ・生産設備・住宅などの復旧等により徐々に景気は回復に向かうものと予想されるものの、原発事故による日本ブランドの悪影響、個人消費の減少持続、電力供給不足による生産の下振れなどのマイナス面も潜在しており、不透明な状況は今暫く続くことが予想されます。

建設業界におきましても、このような日本経済の状況から公共投資、民間投資を問わず、受注確保のためのコスト競争は更に激しさを増すものと考えられます。

当社は透明性の高い経営と本業収益力、信用力を強化するとともに、新たな成長戦略を打ち出すことで持続可能な企業活動を展開すべく、平成22年5月に「第3次中期経営計画」を策定しました。

この中期経営計画は、当社が目指す姿である「質的なトップゼネコン」となるためのセカンドフェーズとして「競争力強化の3ヵ年」と位置付けており、全てのステークホルダーの期待に応えるためにも、本中期経営計画の年度数値目標を每期確実に達成し、安定的な収益基盤の確立に努めていきます。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。また、本文中の億円単位の表示は単位未満四捨五入とし、それ以外の金額の表示は表示単位未満切捨てにより表示しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約13億円であり、主なものは工事用機械の取得及び維持・更新です。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
			面積(m ²)	金額		
本店・東京土木支店 東京建築支店・国際支店 (東京都中央区)	615	886	433	115	1,616	1,312
技術開発センター (千葉県流山市)	739	36	9,471 (18,983)	151	927	49
小山工場 (栃木県下野市)	2	0	56,097	852	856	1
嵐山工作所 (埼玉県比企郡嵐山町)	137	1	30,147	1,979	2,118	1
能登川PC工場 (滋賀県東近江市)	132	19	76,193	533	685	3
新居浜PC工場 (愛媛県新居浜市)	8	7	30,904	930	946	3
三田川PC工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	12	9	34,893	565	587	1
三田川PC工場資機材倉庫 (佐賀県三養基郡上峰町)	15	0	19,093 (9,798)	197	213	1
支店	126	16	4,855	175	319	1,186
計	1,791	979	262,089 (28,781)	5,500	8,270	2,557

(2) 国内子会社

平成23年3月31日 現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
三井住建道路(株) 本店 (東京都新宿区)	土木工事	110	44	832	630	785	38
三井住建道路(株) 北海道支店 (札幌市中央区)	土木工事	264	51	139,150 (17,013)	423	739	53
三井住建道路(株) 関東支店 (東京都新宿区)	土木工事	185	68	18,884 (5,902)	980	1,235	113
三井住建道路(株) 関西支店 (大阪市西区)	土木工事	90	9	1,639 (10,364)	150	250	36
三井住建道路(株) 九州支店 (福岡市中央区)	土木工事	144	113	39,081 (36,262)	299	556	55
S M Cコンクリート(株) 関東工場 (栃木県下野市)	土木工事	267	91	54,090	1,236	1,594	43
S M Cテック(株) 本店・工場 (千葉県流山市)	土木工事	20	213	21,586 (10,479)	3,043	3,277	42
(株)アメニティーライフ アメニティーライフ八王子 (東京都八王子市)	その他	1,689	26	13,760	1,994	3,711	34

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。
2 提出会社は土木工事、建築工事を営んでいますが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しています。賃借料は1,485百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示しています。
4 提出会社の技術開発センターは土木工事、建築工事における施工技術の研究開発施設です。他の施設は、提出会社は事務所ビル、工場、機材センター、国内子会社は事務所ビル、工場、寮・社宅等及び老人介護施設です。
5 土地建物のうち主要な賃貸設備はありません。
6 リース契約による主要な賃借設備のうち主なもの

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	台数	リース期間	設備の内容	年間リース料 (百万円)
S M Cテック(株) 本店 (千葉県流山市)	土木工事	1式	2～7年	工事用 機 械装置	145

(注) S M Cテック(株)がリースしている工事用機械装置は事業所間の移動が激しいため本店において管理しています。

- 7 関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記区分は代表的な事業内容により記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税及び地方消費税抜きの金額で表示しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,669,464,970
第一回優先株式	2,000,000
第二回A種優先株式	4,500,000
第三回A種優先株式	394,644
第三回B種優先株式	8,000,000
第三回C種優先株式	6,000,000
第三回D種優先株式	6,000,000
計	2,696,359,614

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,363,598	285,053,857	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株 (注)4
第二回A種優先株式 (注)6	2,020,600	2,020,600		本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)1のとおりです。 単元株式数 100株 (注)1、4、5、7
第三回C種優先株式 (注)6	5,861,200	5,861,200		本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)2のとおりです。 単元株式数 100株 (注)2、4、5、7
第三回D種優先株式 (注)6	5,961,900	5,961,900		本種類株式は、行使価額修正 条項付新株予約権付社債券等 に該当し、その特質について は、(注)3のとおりです。 単元株式数 100株 (注)3、4、5、7
計	297,207,298	298,897,557		

(注) 1 第二回A種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき500円

(2) 優先配当金

イ. 第二回A種優先配当金の計算

1株につき第二回A種優先株式の払込金相当額(500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第二回A種優先配当金が1株につき50円を超える場合は、50円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成15年10月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成31年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第二回A種配当年率 = 日本円 TIBOR(6ヶ月物) + 1.0%

なお、「年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降平成31年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第二回A種優先株主に対しては、第二回A種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

八. 非累積型

ある事業年度において第二回A種優先株主に対して支払われる第二回A種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

- (3) 普通株式を対価とする取得請求期間
平成21年4月1日から平成31年8月26日までとします。
- (4) 普通株式を対価とする当初取得価額
株式併合及び時価を下回る価格での新株発行による調整後の当初取得価額は、普通株式1株当たり255円70銭とします。
- (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正
取得価額は、平成22年4月1日以降平成31年4月1日までの毎年4月1日（以下それぞれ第二回A種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、取得価額は当該第二回A種取得価額修正日以降翌年の第二回A種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）までの間、当該時価に修正されるものとします。但し、当該時価が当初取得価額の60%の額（以下第二回A種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第二回A種下限取得価額とします。また、当該時価が、当初取得価額の150%の額（以下第二回A種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第二回A種上限取得価額とします。
上記「時価」とは、当該第二回A種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。
なお、平成22年4月1日をもって、取得価額は154円に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第二回A種優先株式の強制取得条項
平成31年8月26日までに取得請求のなかった第二回A種優先株式は、平成31年8月27日の後の取締役会で定める遅くとも平成31年9月30日までの日をもって、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を平成31年8月27日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合、当該平均値が第二回A種下限取得価額を下回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第二回A種上限取得価額を上回るときは、第二回A種優先株式1株の払込金相当額を第二回A種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。
- (8) 議決権
第二回A種優先株式には、当社株主総会における議決権がありません。
- (9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2 第三回C種優先株式の概要は以下のとおりです。

- (1) 払込金相当額とみなす額
1株につき2,500円

- (2) 優先配当金

イ. 第三回C種優先配当金の計算

1株につき第三回C種優先株式の発行価額（2,500円）に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回C種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成29年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回C種配当年率 = 日本円 TIBOR（6ヶ月物） + 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成29年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回C種優先株主に対しては、第三回C種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

八. 非累積型

ある事業年度において第三回C種優先株主に対して支払われる第三回C種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

- (3) 普通株式を対価とする取得請求期間
平成19年10月1日から平成29年9月30日までとします。
- (4) 普通株式を対価とする当初取得価額
当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。
- (5) 普通株式を対価とする取得価額の修正
取得価額は、平成20年10月1日以降、平成28年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ第三回C種取得価額修正日という。）における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回C種取得価額修正日以降、翌年の第三回C種取得価額修正日の前日（または取得請求期間の終了日）まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円（以下第三回C種下限取得価額という。）を下回るときは、修正後取得価額は第三回C種下限取得価額とします。また、当該時価が165円（以下第三回C種上限取得価額という。）を上回るときは、修正後取得価額は第三回C種上限取得価額とします。
上記「時価」とは、当該第三回C種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。
なお、平成22年10月1日をもって、取得価額は66円50銭に修正されました。
- (6) 普通株式を対価とする取得価額の調整
時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。
- (7) 第三回C種優先株式の強制取得条項
平成29年9月30日までに取得請求のなかった第三回C種優先株式は、平成29年10月1日の後の取締役会で定める

遅くとも平成29年11月30日までの日をもって、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を平成29年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回C種下限取得価額を下回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回C種上限取得価額を上回るときは、第三回C種優先株式1株の払込金相当額を第三回C種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回C種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3 第三回D種優先株式の概要は以下のとおりです。

(1) 払込金相当額とみなす額

1株につき2,500円

(2) 優先配当金

イ. 第三回D種優先配当金の計算

1株につき第三回D種優先株式の発行価額(2,500円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とします。計算の結果、第三回D種優先配当金が1株につき250円を超える場合は、250円とします。但し、当該事業年度において、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とします。平成17年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各事業年度及び平成30年4月1日に始まる事業年度について、下記算式により計算される年率とします。

第三回D種配当年率 = 日本円 TIBOR (6ヶ月物) + 2.0%

なお、「年率修正日」は、平成18年4月1日及び、以降平成30年4月1日までの毎年4月1日とします。

ロ. 非参加型

第三回D種優先株主に対しては、第三回D種優先配当金または優先中間配当金を超えて期末配当または中間配当は行いません。

ハ. 非累積型

ある事業年度において第三回D種優先株主に対して支払われる第三回D種優先配当金の額が上記イ.の計算の結果算出される金額に達しない場合、その不足額は翌事業年度以降に累積しません。

(3) 普通株式を対価とする取得請求期間

平成20年10月1日から平成30年9月30日までとします。

(4) 普通株式を対価とする当初取得価額

当初取得価額は、普通株式1株当たり110円とします。

(5) 普通株式を対価とする取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降、平成29年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ第三回D種取得価額修正日という。)における時価に修正されるものとし、当該取得価額は、当該第三回D種取得価額修正日以降、翌年の第三回D種取得価額修正日の前日(または取得請求期間の終了日)まで適用されるものとします。但し、当該時価が55円(以下第三回D種下限取得価額という。)を下回るときは、修正後取得価額は第三回D種下限取得価額とします。また、当該時価が165円(以下第三回D種上限取得価額という。)を上回るときは、修正後取得価額は第三回D種上限取得価額とします。

上記「時価」とは、当該第三回D種取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とします。

なお、平成22年10月1日をもって、取得価額は66円50銭に修正されました。

(6) 普通株式を対価とする取得価額の調整

時価を下回る新株発行時その他一定の場合には取得価額を調整します。

(7) 第三回D種優先株式の強制取得条項

平成30年9月30日までに取得請求のなかった第三回D種優先株式は、平成30年10月1日の後の取締役会で定める遅くとも平成30年11月30日までの日をもって、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を平成30年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。この場合当該平均値が第三回D種下限取得価額を下回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種下限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。また、当該平均値が、第三回D種上限取得価額を上回るときは、第三回D種優先株式1株の払込金相当額を第三回D種上限取得価額で除して得られる数の普通株式の交付と引換えに当社が取得します。

(8) 議決権

第三回D種優先株主は、当社株主総会において議決権を有しています。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日以降の優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による増減は含まれていません。

5 自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。

当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものです。

6 第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

7 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

(1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項（当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 提出者の株券の売買（令第26条の2の2第1項に規定する空売りを含む。）についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第二回A種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第8期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	246,400	2,479,400
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	800,000	8,050,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	154	154
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		2,479,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		8,050,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		154
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第8期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		138,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		3,200,601
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		108
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第三回D種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第8期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		38,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		865,908
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		110
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年6月29日 (注) 1		106,407		36,657	30,000	
平成18年8月4日 (注) 2		106,407	19,798	16,859		
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	45,547	151,954		16,859		
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	136,526	288,481		16,859		
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 5	2,946	291,427		16,859		
平成21年7月31日 (注) 6、7		291,427	4,855	12,003		
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 8	209	291,636		12,003		
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 9	5,570	297,207		12,003		

- (注) 1 平成18年6月29日開催の第3期定時株主総会において、第3期の損失処理として資本準備金30,000百万円を取崩すことにつき承認可決されています。
- 2 同上の第3期定時株主総会において、資本金19,798百万円を無償で減少することにつき承認可決され、平成18年8月4日にその効力が発生しています。資本減少による減資差益19,798百万円は全額、繰越損失に充当しています。
- 3 発行済株式総数の増加は、第三回A種及び第三回B種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加47,887千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第三回A種及び第三回B種優先株式の消却による減少2,339千株によるものです。
- 4 発行済株式総数の増加は、第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加143,842千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第一回、第三回B種及び第三回C種優先株式の消却による減少7,316千株によるものです。
- 5 発行済株式総数の増加は、第一回及び第三回D種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加3,854千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第一回及び第三回D種優先株式の消却による減少908千株によるものです。
- 6 平成21年6月26日開催の第6期定時株主総会において、資本金4,855百万円を減少させその全額をその他資本剰余金へ振り替えること及び利益準備金109百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 7 同上の第6期定時株主総会において、資本金の額の減少に伴い増加したその他資本剰余金4,855百万円のうち4,253百万円を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損をてん補することにつき承認可決され、平成21年7月31日にその効力が発生しています。
- 8 発行済株式総数の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加216千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第三回C種優先株式の消却による減少7千株によるものです。
- 9 発行済株式総数の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使による増加8,050千株、並びに当該取得請求権行使により自己株式となった第二回A種優先株式の消却による減少2,479千株によるものです。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	37	644	64	21	39,614	40,415	
所有株式数(単元)	6	197,792	18,066	1,687,323	41,255	295	876,352	2,821,089	1,254,698
所有株式数の割合(%)	0.00	7.00	0.64	59.83	1.46	0.01	31.06	100.00	

(注) 1 自己株式437,046株は、「個人その他」に4,370単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しています。なお、自己株式437,046株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は436,646株です。

2 「その他の法人」の欄には、47単元、「単元未満株式の状況」の欄には80株、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ含まれています。

第二回A種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1				2	
所有株式数(単元)		15,000		5,206				20,206	
所有株式数の割合(%)		74.24		25.76				100.00	

第三回C種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				58,612				58,612	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

第三回D種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1		1	1			3	
所有株式数(単元)		932		58,612	75			59,619	
所有株式数の割合(%)		1.56		98.31	0.13			100.00	

(7) 【大株主の状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	148,092	52.26
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	7,165	2.53
那須 功	埼玉県川口市	5,888	2.08
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	4,494	1.59
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	3,720	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	3,166	1.12
三井住友建設従業員持株会	東京都中央区佃2-1-6	2,845	1.00
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	2,044	0.72
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,508	0.53
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	1,004	0.35
計		179,931	63.50

第二回A種優先株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3-33-1	1,500	74.24
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	520	25.76
計		2,020	100.00

第三回C種優先株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	100.00
計		5,861	100.00

第三回D種優先株式

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	5,861	98.31
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	93	1.56
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN,FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	7	0.13
計		5,961	100.00

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
大和証券エスエムピーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	1,598,144	54.45
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	71,655	2.44
那須 功	埼玉県川口市	58,880	2.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	44,946	1.53
三井住友建設取引先持株会	東京都中央区佃2-1-6	37,207	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	31,667	1.08
三井住友建設従業員持株会	東京都中央区佃2-1-6	28,451	0.97
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	20,449	0.70
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	15,089	0.51
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	10,981	0.37
計		1,917,469	65.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回A種優先株式 2,020,600		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 436,600		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 281,672,300	2,816,719	同上
	第三回C種優先株式 5,861,200	58,612	(1)株式の総数等 発行済株式参照
	第三回D種優先株式 5,961,900	59,619	
単元未満株式	普通株式 1,254,698		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
発行済株式総数	297,207,298		
総株主の議決権		2,934,950	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4,700株及び株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式400株が含まれています。なお、議決権の数には当該当社名義となっている株式400株に係る議決権4個を含めていません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式80株及び当社所有の自己株式46株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友建設株式会社	東京都中央区佃 2 - 1 - 6	436,600		436,600	0.15
計		436,600		436,600	0.15

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的には所有していない株式が400株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	11,877	819
当期間における取得自己株式	918	80

会社法第155条第4号による優先株式（取得請求権付株式）の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	第二回A種優先株式	2,479,400	
当期間における取得自己株式	第二回A種優先株式	520,600	

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,479,400			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	467	263	20	11
保有自己株式数	436,646		958,144	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権行使に伴う株式数及び単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えて内部留保の充実を図り、安定的な配当を継続することを基本方針といたしますが、具体的には業績の推移と今後の経営環境等を勘案して決定させて頂くこととしております。

中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当について定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期の配当は、企業価値、並びに信頼性の向上を図るために、当社資本をまずは充実させていただき、誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきます。

次期以降につきましては、「顧客満足の追求」「株主価値の増大」という経営理念のもと、早期復配を果たすべく努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価（普通株式）】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	634	289	121	137	136
最低(円)	233	82	42	66	54

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価（普通株式）】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	64	66	69	71	69	136
最低(円)	55	54	62	65	65	64

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長 国際本部長	則久 芳行	昭和21年12月9日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	住友建設株式会社入社 同社土木本部PC営業統括部長 同社取締役 同社執行役員 同社常務執行役員 当社常務取締役、常務執行役員、土木事業本部副本部長兼PC営業統括部長 当社専務取締役、専務執行役員 当社取締役、執行役員副社長 当社代表取締役 当社代表取締役社長(現任)、執行役員社長(現任) 当社国際本部長(現任)	4	普通株式 13,680
代表取締役	執行役員 副社長 監査・広報・ 管理本部管掌 監査部担当役員	永本 芳生	昭和27年5月10日生	昭和50年4月 平成16年5月 平成17年11月 平成19年6月 平成21年9月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行営業審査第一部長 SMFG企業再生債権回収株式会社代表取締役社長 大和証券エスエムピーシー株式会社常勤監査役 株式会社三井住友銀行投資銀行統括部 参与 当社顧問 当社執行役員副社長(現任)、監査部担当役員(現任) 当社代表取締役(現任)、監査・広報・管理本部管掌(現任)	4	普通株式 2,700
代表取締役	執行役員 副社長 安全・建築営業本部管掌	河野 豊輝	昭和24年5月11日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月	三井建設株式会社入社 同社経営企画本部経営企画部長 当社経営企画本部経営企画部長 当社執行役員 当社常務取締役、常務執行役員 当社取締役、専務執行役員 当社建築営業本部管掌(現任) 当社代表取締役(現任)、執行役員副社長(現任)、安全管掌(現任)	4	普通株式 14,500
取締役	専務執行 役員 土木本部・エンジニアリング本部管掌 土木本部長、安全環境統轄部・調達センター(土木)担当役員	熊谷 紳一郎	昭和23年8月19日生	昭和47年4月 平成9年1月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	住友建設株式会社入社 同社土木本部土木統括部土木技術・設計部長 当社東北支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任)、土木本部長(現任)、調達センター(土木)担当役員(現任) 当社安全環境統轄部担当役員(現任) 当社取締役(現任)、土木本部管掌(現任) 当社エンジニアリング本部管掌(現任)	4	普通株式 7,660

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行 役員 建築管理本部・ 設計本部・ 技術研究開発 本部・調達管 掌 東京建築支店 長	福 田 正 勝	昭和24年9月26日生	昭和47年4月 平成12年10月 平成15年4月 平成19年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月	三井建設株式会社入社 同社大阪支店建築部長 当社建築事業本部リニューアル部長 当社横浜支店長 当社執行役員、東京建築支店長（現 任） 当社取締役（現任） 当社常務執行役員、建築管理本部・ 設計本部・技術研究開発本部・調達 管掌（現任） 当社専務執行役員（現任）	4	普通株式 6,200
取締役	専務執行 役員 企画・関連事 業管掌 企画部・関連 事業部担当役 員	桜 井 俊 典	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成4年1月 平成10年4月 平成15年9月 平成17年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年3月 平成22年4月 平成23年4月	株式会社北海道拓殖銀行入行 同行証券市場部債券営業室長 大和証券株式会社入社 大和証券エスエムビーシー株式会 社ストラクチャード・ファイナンス部 長 大和証券エスエムビーシープリン シパル・インベストメンツ株式会 社プライベート・エクイティ第一部 （現プライベート・エクイティ部） 付部長、当社社長付推進役 当社執行役員 当社取締役（現任） 当社常務執行役員 当社企画部担当役員（現任） 当社企画・関連事業管掌（現任）、 関連事業部担当役員（現任）、大和 証券エスエムビーシープリンシパ ル・インベストメンツ株式会社プライ ベート・エクイティ部 担当部長 （現任） 当社専務執行役員（現任）	4	
取締役	常務執行 役員 秘書管掌 秘書室・広報 室担当役員、 管理本部長	松 尾 信 介	昭和24年8月19日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成15年4月 平成19年4月 平成21年1月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月	三井建設株式会社入社 同社管理本部審査部長 当社管理本部法務部長 当社執行役員、広報室担当役員（現 任） 当社管理本部長（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社秘書室担当役員（現任） 当社取締役（現任）、秘書管掌（現 任）	4	普通株式 6,500
取締役	相談役	五十嵐 久 也	昭和15年1月11日生	昭和39年4月 平成8年10月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年2月 平成18年4月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月	鹿島建設株式会社入社 同社関西支店副支店長 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役横浜支店長 同社顧問 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会 社顧問 当社特別顧問 当社代表取締役社長、執行役員社長 当社取締役相談役（現任） 学校法人芝浦工業大学 理事長（現 任）	4	普通株式 56,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		井上 明	昭和34年7月27日生	昭和57年4月 平成6年11月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年7月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 株式会社住友銀行入行 住友キャピタル証券株式会社企画部 次長 大和証券エスピーキャピタル・マー ケッツ株式会社経営企画部部長 同社企画担当付部長 兼 大和証券エ スエムビーシープリンシパル・イン ベストメンツ株式会社 取締役 兼 C O O 当社取締役(平成20年6月退任) 大和証券エスエムビーシー株式会社 執行役員 兼 大和証券エスエムビー シープリンシパル・インベストメン ツ株式会社 代表取締役副社長 大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	4	
常勤監査役		伊藤 高	昭和24年9月28日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年3月 平成13年6月 平成13年7月 平成16年6月 住友信託銀行株式会社入社 同社熊本支店長 同社海外審査部長 同社クレジット投資審査部長 同社検査部長 同社業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 3,000
常勤監査役		小林 靖夫	昭和22年12月9日生	昭和53年5月 平成11年6月 平成14年2月 平成15年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 住友建設株式会社入社 同社企画室長 同社提携・統合戦略室長 当社横浜支店長 当社執行役員 当社常務執行役員、財務管理本部長 当社常務執行役員、建築営業本部営 業担当 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 6,566
常勤監査役		野崎 正志	昭和29年7月28日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成21年1月 平成23年6月 住友建設株式会社入社 同社管理本部総務部長 当社経営企画本部関連事業部長 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	5	普通株式 3,000
監査役		廣田 富男	昭和14年2月6日生	昭和40年4月 昭和48年6月 昭和51年10月 平成13年3月 平成13年4月 平成15年1月 平成20年6月 判事補任官(東京地裁、釧路家・地 裁) 判事補依願免官 弁護士登録(第二東京弁護士会) 虎の門法律事務所 建設省(現国土交通省)中央建設工 事紛争審査会特別委員(現在は委 員) 日本ビルファンド投資法人監督役員 東京都公害審査会会長 廣田富男法律事務所開設 当社監査役(現任)	5	
監査役		北村 基樹	昭和23年9月8日生	昭和46年4月 平成11年12月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 住友金属鉱山株式会社入社 同社住宅・建材事業本部住宅事業管 理室担当部長 同社関連事業統括部事業管理担当部 長 同社関連事業統括部長 同社監査役 同社常任監査役 同社顧問(現任) 当社監査役(現任)	5	
計						120,606

- 1 取締役井上明は、会社法第2条第15号に規定する「社外取締役」です。
- 2 常勤監査役伊藤高、監査役廣田富男及び北村基樹は、会社法第2条第16号に規定する「社外監査役」です。
- 3 当社は、取締役会の意思決定機能及び経営監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- 4 各取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 各監査役の任期は、会社法第336条第1項に定める期間です。

なお、平成23年6月29日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりです。

役名	氏名	担当業務
専務執行役員	重見 法人	大阪支店長
専務執行役員	小倉 信幸	建築営業本部長
専務執行役員	中村 周一郎	九州支店長
専務執行役員	織田 光雄	北海道支店長
常務執行役員	黒崎 幸夫	技術研究開発本部長
常務執行役員	小笹 敏	建築管理本部 技術担当
常務執行役員	河野 秀木	中部支店長
常務執行役員	山本 政希	国際本部 副本部長
常務執行役員	岩澤 和夫	建築管理本部長、調達センター（建築）担当役員
常務執行役員	田中 直樹	建築営業本部 営業担当
常務執行役員	中島 敏雄	横浜支店長
常務執行役員	織田 直毅	設計本部長
常務執行役員	斉藤 隆	建築営業本部 営業担当
常務執行役員	田原 一光	国際支店作業所長 兼 ハノイ事務所長
常務執行役員	新井 英雄	東京土木支店長
執行役員	小山 康寛	土木本部 技術担当
執行役員	齊藤 基文	土木本部 営業担当
執行役員	澤井 信樹	土木本部 副本部長
執行役員	廣川 和彦	建築営業本部 副本部長
執行役員	君島 章兒	管理本部 副本部長 兼 総務・法務部長
執行役員	春日 昭夫	土木本部 副本部長 兼 土木設計部長
執行役員	三森 義隆	建築営業本部 副本部長
執行役員	篠原 邦夫	東京建築支店 副支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、効率的で公正な経営体制を構築し、健全な成長・発展及び業績目標の達成と企業価値の増大等により、株主並びに多くの関係者の信頼と負託に応えるため、以下の5点をコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

迅速な経営意思決定

戦略性の高い組織設計

企業行動の透明性、合理性の確保

適切な内部統制システムの整備

適正なディスクロージャーによるアカウンタビリティの履行

この基本方針の下、企業集団としての適切な内部統制システムを構築・運用し、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対し、迅速かつ的確な対応を行っています。

(会社機関の内容及び内部統制システムの構築及び運用の状況)

会社の機関の内容

- ・当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役設置会社を採用しています。当該体制を採用している理由は、近年における旧商法時代からの度重なる法改正及び会社法の制定により監査役の権限・責任及び機能が大幅に強化されたことから、監査役監査の環境整備に引き続き努めることにより、監査役監査体制による経営監視機能の有効性を確保することは可能と判断しているからです。更に、企業経営の透明性、健全性を高めるため、社外監査役に加えて社外取締役を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しています。
- ・取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じ随時開催しており、当社の経営方針及びその他重要事項の審議・決定、報告等を行っています。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、明確にすることにより、取締役会の活性化、業務執行体制の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
- ・取締役会において、各取締役が管掌する業務の執行状況を定期的に報告し、取締役会の業務執行監督機能を向上させています。
- ・業務執行上の重要事項の審議機関として経営会議を設け、また、その諮問機関として各種委員会を設置し、業務執行における機動的かつ的確な意思決定を確保しています。
- ・経営会議の諮問機関として設置している委員会には、当社が社会的責任を遂行するための重要方針、コンプライアンス体制の整備などを審議する内部統制委員会、危機管理委員会等があり、取締役もしくは執行役員を委員長として組成し、必要に応じ随時開催しています。
- ・監査役会は、原則として毎月1回、但し、必要に応じ随時開催しており、監査の進捗状況等の報告を受け、監査に関わる重要事項を審議し、協議を行い、または決議を行っています。また、監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役との相互認識を深め、コミュニケーションの一層の向上に努めています。
- ・監査役直属の組織として監査役室を設置し、全ての取締役からの独立性を保障された監査役の職務を補助する使用人を1名配置しています。

当社定款の規定について

・取締役の員数

当社は、当会社の取締役は、18名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

・ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実現のために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款で定めています。

・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

・ 社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、社外取締役、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨を定款で定めています。

種類株式について

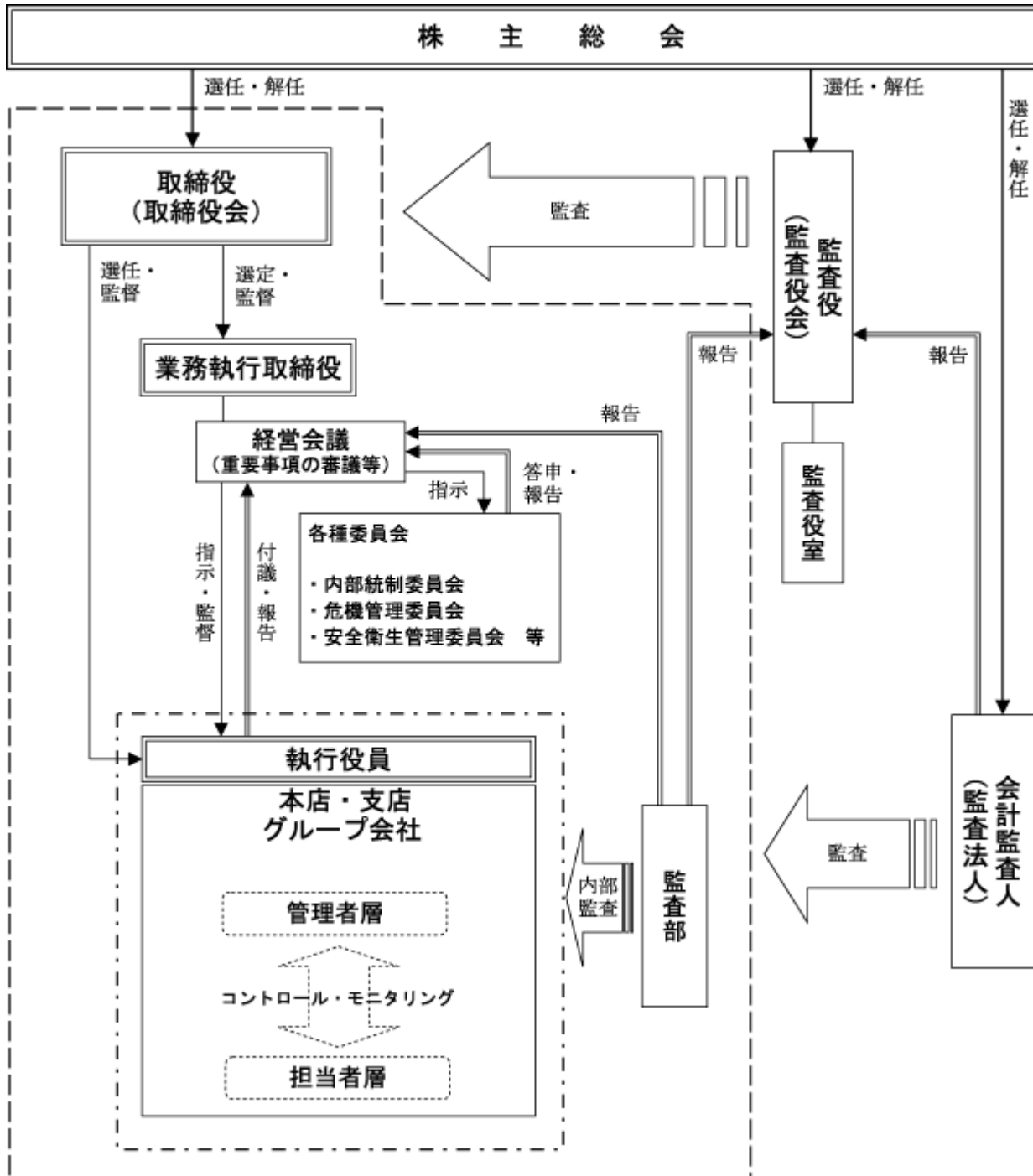
- ・ 当報告書の提出日現在、当社は、普通株式、第二回A種優先株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式を発行しています。自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として、当該優先株式の発行による第三者割当増資を実施しています。当該優先株式の議決権の有無を含めた内容については、割当先と協議の上決定したものであり、第二回A種優先株式は無議決権株式、第三回C種優先株式及び第三回D種優先株式は完全議決権株式です。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその構築・運用の状況

- ・ 当社及び当社グループは、企業集団としての価値を高めるため、継続的にコンプライアンス体制の整備・強化に取り組み、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対し、迅速かつ確かな対応を図り、ステークホルダー並びに社会に向けて適正な情報開示を行い、透明性の高い企業集団を形成することを内部統制システムに関する基本方針としています。
- ・ 当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を多年度に亘る継続的な取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度の始めに見直しを行い、取締役会において決議しています。
- ・ コンプライアンス体制の整備については、当社の役員・社員及び当社グループの役職員が公正な企業活動を行っていくための行動指針として「企業行動憲章」並びに補助解説書（暴力団対策法の概要及び反社会的勢力排除に係る当社の対応を含みます。）として「法令等詳説」を作成し、健全な事業活動の推進に取り組んでいます。
- ・ 役員、社員及び関係会社幹部に対し、内部統制、コンプライアンスに関する年度教育計画に基づくコンプライアンス教育（企業行動憲章、法令等詳説の周知活動を含みます。）を継続的に実施し、より高い企業倫理の確立、コンプライアンス体制の更なる浸透を図ります。具体的には、集合教育、eラーニングを活用した教育により、特に組織並びに役員・社員個人の法令遵守意識の高揚を図るとともに、「企業行動憲章」の周知文書を四半期毎に社内ホームページに掲載する等による継続的な啓蒙活動を実施します。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する基本的計画及び方針」に基づき、財務報告に係る内部統制を運用しています。
- ・ 本支店の業務部門から独立した内部監査部門として監査部を設置しています。監査部には当報告書提出日現在、5名在籍しており、内部統制システムにおける各部署のモニタリング体制及び内部統制システムに係る基本方針に定める個々の手続きの有効性を検証・評価し、必要に応じてその改善を各部署に促しています。
- ・ 内部統制システムに係る基本方針に基づく活動の進捗状況（リスク事象の顕在化の報告を含みます。）については、企画部担当役員を務める取締役が、四半期毎に取締役会に報告しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



監査役監査の状況

- ・当報告書の提出日現在、監査役の人数は5名であり、うち常勤監査役が3名、非常勤監査役が2名です。また、社外監査役は3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）であり、うち1名は取引金融機関出身、うち1名は営業取引関係（建設工事の請負）のある企業の顧問、他の1名は弁護士ですが、3名とも当社との利害関係は無く、独立性は確保されていると考えています。そのため、社外監査役3名については、一般株主との利益相反が生じる恐れのないことから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。また、非常勤社外監査役2名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。
- ・法の定めに基づく社外監査役の選任に際しては、監査の実効性が向上し、監査役会が活性化し、監査機能が最大限発揮されることを期待して、他業種で豊富な業務経験を有する人材を招請しています。
- ・社内より選任された常勤監査役1名は、財務管理本部長（当時）を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・監査役監査においては、監査役会で定めた「監査役監査基準」及びそれと一体を成す「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、監査役会で決議した監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の社員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努め、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムに係る基本方針（取締役会決議）の内容の相当性を判断するため、内部統制システムの構築及び運用状況を監視し、検証しています。関係会社については、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社に対し事業報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しています。
- ・さらに、会計監査人による会計監査の方法及び結果の相当性を判断するための監視・検証活動の一環として、会計監査人と定期的に会合を持ち（平成22年度は6回）、監査の方法を含む監査計画、監査の実施状況、監査の結果見出された問題点、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に対する評価等について報告及び説明を受けています。また、監査役からも監査の実施状況を説明し、率直な意見交換を通じてコミュニケーションの強化に努めています。
- ・内部監査部門である監査部とは原則として毎月会合を持ち、監査計画、監査実施状況、監査の結果見出された問題点等について詳細に報告を受けるとともに、監査役からも監査実施状況を説明し、コミュニケーションの強化に努めています。
- ・また、監査役は、全社的なリスク管理の統括部署である企画部、コンプライアンスの所管部署である総務・法務部、財務報告に係る内部統制の取り纏め部署である経理部等から必要に応じ随時報告を受けるなど、内部統制部門と密接な関係を維持することにより、内部統制システムの構築及び運用状況の監査の実効性及び効率性の確保に努めています。

社外取締役との関係

- ・当報告書の提出日現在、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社より社外取締役1名が就任しています。
社外取締役の選任理由は、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化するためであり、社外取締役は、毎月または必要に応じ開催される取締役会及び毎週行われる経営会議に出席しています。
また、社外取締役1名とは、会社法で定める額を限度とする責任限定契約を締結しています。

会計監査の状況

- ・会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けています。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	若 松 昭 司	新日本有限責任監査法人
	清 水 芳 彦	

(注) 継続監査年数については、業務執行社員の全員が7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 13名

(リスク管理体制の整備状況)

- ・「リスク管理規則」に基づくリスク管理体制を整備し、当社の事業運営に影響を及ぼす恐れのあるリスクの低減及び顕在化防止を徹底しています。

リスク管理規則に付帯する「リスク管理実施要領」に基づき、リスク管理の確実な運用を目指しています。リスクアセスメントを定期的実施し、リスク管理チェックリストで抽出したリスク事象について、日常業務の中で日常業務と一体となったリスク管理を目指しています。

監査部による内部監査において、リスク事象に対する対応計画の実効性について重点的に確認しています。

- ・当社の事業遂行にあたって潜在する重要なリスクを案件毎に精査し、リスクの顕在化予防を徹底するとともに、リスクが顕在化した際に即応できる体制を強化していきます。

損失リスクの顕在化予防を徹底すべく各案件審査を厳格に実施し、実効性を向上させるとともに、個別工事における損益管理を徹底します。

部門別の受注・売上・利益等の業績見通しを的確に把握し、目標達成に向けた諸施策の実施を通じて最終利益を確保していきます。

「与信・債権管理プログラム」に則り、工事獲得段階から工事代金入金完了に至るまで与信管理を徹底していきます。

品質・安全・環境トラブルの経営トップへの迅速かつ確実な報告の徹底を図るとともに、再発防止策の社内水平展開を徹底していきます。

「調達管理規定」等に基づく協力会社の的確な評価を実施し、不適格業者の排除により調達に関わるリスクを排除していきます。

設計図書への多重的なチェックを徹底します。

内部通報制度の適切な運用を行っていきます。

- ・当社の社会的信用を失墜せしめるようなリスクの顕在化に対応するため、「危機管理マニュアル」に定める体制を維持します。

- ・大規模災害等の発生に対応し、損失の軽減を図るため、「事業継続計画（BCP）」に定める体制を整備します。また、東日本大震災への対応を通じて認識された課題を克服し、BCPの実効性を更に高めていきます。

(役員報酬の内容)

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しています。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	その他
取締役	10	55	55		
監査役	3	11	11		
社外役員(社外監査役)	4	17	17		

- (注) 1 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額25百万円以内、監査役月額6百万円以内です。
2 使用人兼務取締役(4名)の使用人給与相当額は上表支給額とは別枠であり、その額は25百万円です。
3 期末現在の取締役は9名、監査役は4名(うち社外監査役3名)です。

(株式の保有状況)

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 135銘柄
貸借対照表計上額の合計額 4,422百万円

- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キヤノン株式会社	150,000	649	出資先との関係の維持
東海旅客鉄道株式会社	650	462	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	231	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	214	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	500	161	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	65	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	804,675	63	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	58	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	26	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	21	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しています。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	950	626	出資先との関係の維持
キヤノン株式会社	150,000	543	出資先との関係の維持
株式会社フジ	127,980	207	出資先との関係の維持
大日本印刷株式会社	170,124	172	出資先との関係の維持
西日本旅客鉄道株式会社	500	160	出資先との関係の維持
大王製紙株式会社(注)	76,498	48	出資先との関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社(注)	10,000	46	出資先との関係の維持
太平洋興発株式会社(注)	404,675	32	出資先との関係の維持
リンテック株式会社(注)	12,000	28	出資先との関係の維持
名古屋鉄道株式会社(注)	100,000	22	出資先との関係の維持
住友化学株式会社(注)	37,957	15	出資先との関係の維持
ヤマエ久野株式会社(注)	8,780	8	出資先との関係の維持
住友金属鉱山株式会社(注)	1,477	2	出資先との関係の維持
住友商事株式会社(注)	1,447	1	出資先との関係の維持
住友不動産株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
アサヒビール株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友電気工業株式会社(注)	1,000	1	出資先との関係の維持
住友林業株式会社(注)	1,200	0	出資先との関係の維持
住友ベークライト株式会社(注)	1,571	0	出資先との関係の維持
住友重機械工業株式会社(注)	1,259	0	出資先との関係の維持
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(注)	344	0	出資先との関係の維持
株式会社日本製鋼所(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井金属エンジニアリング株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社伊予銀行(注)	740	0	出資先との関係の維持
住友精化株式会社(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社住友倉庫(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
三井化学株式会社(注)	1,305	0	出資先との関係の維持
株式会社明電舎(注)	1,000	0	出資先との関係の維持
株式会社阿波銀行(注)	724	0	出資先との関係の維持
京阪電気鉄道株式会社(注)	795	0	出資先との関係の維持

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	0	71	0
連結子会社	37		37	2
計	109	0	109	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を7百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の国外事業所及び在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して、監査報酬及び税務コンサルタント費用等を10百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外における税務申告における各種証明書発行業務等の対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

特段の方針は策定していませんが、監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しています。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)、及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表、並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)、及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4 29,768	4 20,730
受取手形・完成工事未収入金等	4 102,129	4 93,034
未成工事支出金等	1, 8 24,103	1, 8 21,248
繰延税金資産	3,173	2,764
その他	13,679	10,819
貸倒引当金	1,839	608
流動資産合計	171,016	147,989
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 14,525	4 14,551
機械、運搬具及び工具器具備品	4 17,011	4 17,740
土地	4, 5 16,368	4, 5 16,540
建設仮勘定	9	89
減価償却累計額	24,598	25,302
有形固定資産合計	23,315	23,617
無形固定資産		
2,409	2,409	2,262
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 6,159	2, 4 6,130
長期貸付金	7,611	7,544
破産更生債権等	7,969	7,848
繰延税金資産	1,768	2,016
投資不動産	3, 4 3,601	3, 4 3,569
長期営業外未収入金	45,104	38,114
その他	8,162	7,534
貸倒引当金	54,530	49,610
投資その他の資産合計	25,846	23,150
固定資産合計	51,571	49,031
資産合計	222,588	197,021

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	122,336	101,548
短期借入金	4 6,642	4 7,517
未払費用	2,108	1,961
未成工事受入金	23,417	21,164
預り金	4 12,726	-
完成工事補償引当金	1,255	1,161
工事損失引当金	8 327	8 372
訴訟等損失引当金	1,325	1,280
災害損失引当金	-	470
その他	10,410	4 16,568
流動負債合計	180,549	152,045
固定負債		
長期借入金	4 1,197	4 2,582
退職給付引当金	14,996	16,135
再評価に係る繰延税金負債	5 446	5 445
その他	4 5,087	4 5,163
固定負債合計	21,727	24,327
負債合計	202,277	176,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金	682	682
利益剰余金	5,651	6,360
自己株式	241	242
株主資本合計	18,096	18,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	195
土地再評価差額金	5 57	5 57
為替換算調整勘定	604	694
その他の包括利益累計額合計	508	833
少数株主持分	2,723	2,677
純資産合計	20,310	20,648
負債純資産合計	222,588	197,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1 336,476	1 298,647
売上原価	2 313,337	2 278,285
売上総利益	23,138	20,362
販売費及び一般管理費	3 16,537	3 15,399
営業利益	6,601	4,962
営業外収益		
受取利息	264	192
受取配当金	130	56
保険配当金等	184	195
負ののれん償却額	0	-
雇用調整助成金	109	245
持分法による投資利益	36	67
その他	118	85
営業外収益合計	843	842
営業外費用		
支払利息	989	963
為替差損	4	386
海外工事法人税額	-	257
その他	948	596
営業外費用合計	1,942	2,203
経常利益	5,501	3,600
特別利益		
前期損益修正益	5 153	5 245
固定資産売却益	6 60	6 15
負ののれん発生益	-	273
その他	12	16
特別利益合計	225	550
特別損失		
固定資産処分損	7 51	7 44
貸倒引当金繰入額	106	605
災害による損失	-	8 547
訴訟等損失引当金繰入額	1,280	-
移転費用	9 384	-
その他	10 49	10 316
特別損失合計	1,873	1,514
税金等調整前当期純利益	3,854	2,636
法人税、住民税及び事業税	947	603
法人税等調整額	16	191
法人税等合計	931	795
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,841
少数株主利益	378	300
当期純利益	2,543	1,541

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	234
為替換算調整勘定	-	104
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8
その他の包括利益合計	-	347 ²
包括利益	-	1,494 ¹
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,217
少数株主に係る包括利益	-	276

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	12,003
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,855	-
当期変動額合計	4,855	-
当期末残高	12,003	12,003
資本剰余金		
前期末残高	80	682
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,855	-
欠損填補	4,253	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	601	0
当期末残高	682	682
利益剰余金		
前期末残高	1,145	5,651
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
欠損填補	4,253	-
当期純利益	2,543	1,541
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	6,797	708
当期末残高	5,651	6,360
自己株式		
前期末残高	240	241
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	241	242
株主資本合計		
前期末残高	15,553	18,096
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	2,543	1,541
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	0	0
当期変動額合計	2,543	708
当期末残高	18,096	18,804

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	375	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	233
当期変動額合計	413	233
当期末残高	37	195
土地再評価差額金		
前期末残高	58	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	57	57
為替換算調整勘定		
前期末残高	656	604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	90
当期変動額合計	52	90
当期末残高	604	694
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	973	508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	324
当期変動額合計	464	324
当期末残高	508	833
少数株主持分		
前期末残高	2,356	2,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	366	45
当期変動額合計	366	45
当期末残高	2,723	2,677
純資産合計		
前期末残高	16,936	20,310
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	2,543	1,541
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831	370
当期変動額合計	3,374	337
当期末残高	20,310	20,648

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,854	2,636
減価償却費	1,213	1,502
貸倒引当金の増減額（ は減少）	24	916
退職給付引当金の増減額（ は減少）	695	1,142
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	236	92
工事損失引当金の増減額（ は減少）	245	45
訴訟等損失引当金の増減額（ は減少）	1,325	45
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	470
固定資産処分損益（ は益）	5	13
負ののれん償却額	0	-
受取利息及び受取配当金	394	248
支払利息	989	963
為替差損益（ は益）	130	308
持分法による投資損益（ は益）	36	67
負ののれん発生益	-	273
移転費用	384	-
売上債権の増減額（ は増加）	17,548	7,903
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	2,638	2,852
その他の資産の増減額（ は増加）	1,957	4,036
仕入債務の増減額（ は減少）	17,979	20,663
未成工事受入金の増減額（ は減少）	5,337	2,221
その他の負債の増減額（ は減少）	149	6,023
その他	33	36
小計	5,269	6,807
利息及び配当金の受取額	882	271
利息の支払額	983	959
法人税等の支払額	815	984
退職特別加算金等の支払額	417	32
移転費用の支払額	91	293
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,845	8,805

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	1,026	1,297
有形固定資産の取得による支出	865	1,508
有形固定資産の売却による収入	68	48
無形固定資産の取得による支出	344	114
投資不動産の取得による支出	23	-
投資不動産の売却による収入	59	-
投資有価証券の取得による支出	4	234
投資有価証券の売却による収入	88	102
子会社株式の取得による支出	0	15
貸付けによる支出	151	220
貸付金の回収による収入	299	185
その他	212	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,689	2,514
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,525	1,101
長期借入れによる収入	-	3,200
長期借入金の返済による支出	1,489	2,040
従業員預り金の純増減額（ は減少）	65	51
自己株式の純増減額（ は増加）	1	0
配当金の支払額	-	833
少数株主への配当金の支払額	17	25
その他	60	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	891	1,363
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	267
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,971	10,224
現金及び現金同等物の期首残高	23,995	26,967
現金及び現金同等物の期末残高	26,967	16,742

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、 SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、 SMCテック(株)</p> <p>三井住建道路(株)においては、連結財務諸表を作成しており、同社の連結財務諸表について連結しています。同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株)</p>	<p>14社 主要な連結子会社名 三井住建道路(株)、SMCリフォーム(株)、 SMCコンクリート(株)、SMC商事(株)、 SMCテック(株)</p> <p>同 左</p> <p>同社の連結対象会社は下記のとおりです。 エムアール工業(株)、三道工業(株) なお、エムアール工業(株)については、平成23年 3月31日付で解散しています。</p>
(2) 非連結子会社	<p>主要な非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>主要な非連結子会社名 北海三協建設(株)</p> <p>同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 非連結子会社	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震ディバイス、SMCCウタマ インドネシア</p>	<p>2社 持分法適用の非連結子会社名 (株)免制震ディバイス、SMCCウタマ インドネシア</p>
関連会社	<p>2社 持分法適用の関連会社名 三井プレコン(株)、吉井企画(株)</p> <p>新太平洋建設(株)は、平成21年12月18日に保有する全株式の譲渡により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度から持分法適用の範囲より除外しています。</p>	<p>2社 持分法適用の関連会社名 三井プレコン(株)、吉井企画(株)</p>
(2) 持分法非適用会社 非連結子会社	<p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 三栄工業(株)、北海三協建設(株)</p> <p>持分法非適用の関連会社名 ファイベックス(株)、(株)サン・クリエ ション</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(5社)及び関連会社(2社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>	<p>主要な持分法非適用の非連結子会社名 北海三協建設(株)</p> <p>主要な持分法非適用の関連会社名 ファイベックス(株)、(株)サン・クリエ ション</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社(3社)及び関連会社(3社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。</p>
関連会社		

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)				
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="507 280 924 347"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在外連結子会社 4 社</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しています。</p> <p>ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	決算日	在外連結子会社 4 社	12月末日	同 左
会社名	決算日					
在外連結子会社 4 社	12月末日					
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金等 未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同 左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>未成工事支出金等 未成工事支出金 同 左</p> <p>販売用不動産 同 左</p> <p>材料貯蔵品 同 左</p>				

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産</p> <p>当社及び国内連結子会社については主として定率法(平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>在外連結子会社については見積耐用年数に基づく定率法または定額法によっています。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）・投資不動産 同 左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース</p> <p>取引に係るリース資産 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の売上高（完成工事高）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持ち工事のうち損失が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>訴訟等損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>訴訟等損失引当金 同 左</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した施工中工事の復旧等に係る損失に備えるため、その損失負担見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準</p> <p>売上高（完成工事高）の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、当社及び一部の連結子会社については、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事（一部の連結子会社を除き工事価格5億円未満）及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度に係る売上高（完成工事高）は21,702百万円増加し、営業利益は2,175百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,195百万円増加しています。</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。</p>	<p>売上高（完成工事高）及び売上原価（完成工事原価）の計上基準</p> <p>同 左</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法 (6) のれんの償却方法及び償却期間 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>未実現損益の消去 未実現損益の消去については、「子会社及び関連会社の範囲に係る支配力基準及び影響力基準導入に伴う未実現損益の消去について」(平成11年3月24日 日本公認会計士協会)の適用により、平成10年10月31日以前に終了した連結会計年度に行われた取引に係る未実現損益については、消去していません。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引につき、特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しています。</p> <p>のれんは金額が僅少のため発生年度に一括償却しています。</p> <p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p> <p>未実現損益の消去 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっています。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは金額が僅少なため発生年度に一括償却していません。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。これにより、当連結会計年度の営業利益が21百万円、経常利益が24百万円、税金等調整前当期純利益が112百万円減少しています。</p> <p>(持分法に関する会計基準) 当連結会計年度より「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。</p> <p>これによる連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は8,486百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「預り金」については区分掲記していましたが、資産総額の100分の5を超えないため、流動負債「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は7,653百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却益」については区分掲記していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えないため、特別利益「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は11百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「海外工事法人税額」については営業外費用「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の当該金額は160百万円です。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却損益(は益)」については区分掲記していましたが、金額の重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は 11百万円です。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しています。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「投資有価証券売却損益(は益)」については区分掲記していましたが、金額の重要性がなくなったため、営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の当該金額は 11百万円です。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しています。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりです。	1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりです。
商品及び製品 501百万円	商品及び製品 484百万円
材料貯蔵品 1,503	材料貯蔵品 1,937
未成工事支出金 21,962	未成工事支出金 18,717
販売用不動産 135	販売用不動産 108
計 24,103	計 21,248
2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。	2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりです。
投資有価証券(株式) 1,437百万円	投資有価証券(株式) 1,481百万円
3 投資不動産の減価償却累計額 587百万円	3 投資不動産の減価償却累計額 619百万円
4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。	4 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。
(イ)借入金等に対する担保差入資産	(イ)借入金等に対する担保差入資産
現金預金 66百万円	現金預金 11百万円
受取手形・完成工事未収入金等 3,401	受取手形・完成工事未収入金等 338
建物・構築物 1,498	建物・構築物 1,371
(285)	(267)
機械、運搬具及び工具器具備品 119	機械、運搬具及び工具器具備品 90
(119)	(90)
土地 12,961	土地 12,959
(1,236)	(1,236)
投資有価証券 1,991	投資有価証券 1,916
投資不動産 3,365	投資不動産 3,333
計 23,405	計 20,022
(1,642)	(1,594)
()内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。	()内は、工場財団抵当により、共同担保に供されているものの内書きです。
(ロ)担保付借入金等	(ロ)担保付借入金等
短期借入金 5,757百万円	短期借入金 2,213百万円
(長期借入金からの振替額876百万円を含む)	(長期借入金からの振替額873百万円を含む)
長期借入金 1,197	長期借入金 2,332
預り金 100	流動負債「その他」 100
固定負債「その他」 525	固定負債「その他」 425
(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産	(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産
現金預金 2,426百万円	現金預金 2,776百万円
投資有価証券 9	投資有価証券 9
計 2,436	計 2,786

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)														
<p>5 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 2em;">「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 662百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">吉井企画㈱</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">三井プレコン㈱</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他(4社)</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,576</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 10百万円</p> <p>8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は159百万円です。</p>	吉井企画㈱	2,847百万円	三井プレコン㈱	318	その他(4社)	411	計	3,576	<p>5 連結子会社であります三井住建道路㈱が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価の方法 同左</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p style="padding-left: 2em;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と土地再評価法に基づく再評価後の帳簿価額との差額 678百万円</p> <p>6 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">吉井企画㈱</td> <td style="text-align: right;">2,797百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">494</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,291</td> </tr> </table> <p>7 受取手形割引高 433百万円</p> <p style="padding-left: 2em;">受取手形裏書譲渡高 7</p> <p>8 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p style="padding-left: 2em;">損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は57百万円です。</p>	吉井企画㈱	2,797百万円	その他(5社)	494	計	3,291
吉井企画㈱	2,847百万円														
三井プレコン㈱	318														
その他(4社)	411														
計	3,576														
吉井企画㈱	2,797百万円														
その他(5社)	494														
計	3,291														

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 213,404百万円	1 工事進行基準による売上高(完成工事高) 208,742百万円
2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当 金繰入額 327百万円	2 売上原価(完成工事原価)に含まれる工事損失引当 金繰入額 298百万円
3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりです。 従業員給料手当 6,849百万円 退職給付費用 1,197 地代家賃 2,080 貸倒引当金繰入額 81	3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次 のとおりです。 従業員給料手当 6,348百万円 退職給付費用 1,171 地代家賃 1,628 貸倒引当金繰入額 132
4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は1,015百万円です。	4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 は916百万円です。
5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 119百万円 償却済債権取立益 21 その他 12 計 153	5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 138百万円 償却済債権取立益 13 退職特別加算金等の取崩額 84 その他 8 計 245
6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物・構築物 13百万円 投資不動産 39 その他 7 計 60	6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 建物・構築物 6百万円 その他 8 計 15
7 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 43百万円 売却損 8 計 51	7 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。 除却損 34百万円 売却損 1 その他 9 計 44
8	8 東日本大震災における救援・支援等費用77百万円 の他、災害損失引当金繰入額470百万円を含めて表示 しています。
9 首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費用 を計上しています。	9
10 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 ゴルフ会員権評価損 13百万円 和解費用 8 非上場株式評価損 8 その他 19 計 49	10 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 債権売却損 116百万円 資産除去債務会計基準適用に伴 う影響額 87 貸倒損失 82 その他 30 計 316

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
	<table><tr><td colspan="2">1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益</td></tr><tr><td>親会社株主に係る包括利益</td><td>3,007百万円</td></tr><tr><td>少数株主に係る包括利益</td><td>393</td></tr><tr><td>計</td><td>3,401</td></tr><tr><td colspan="2">2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>408百万円</td></tr><tr><td>為替換算調整勘定</td><td>45</td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>23</td></tr><tr><td>計</td><td>478</td></tr></table>	1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益		親会社株主に係る包括利益	3,007百万円	少数株主に係る包括利益	393	計	3,401	2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益		その他有価証券評価差額金	408百万円	為替換算調整勘定	45	持分法適用会社に対する持分相当額	23	計	478
1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益																			
親会社株主に係る包括利益	3,007百万円																		
少数株主に係る包括利益	393																		
計	3,401																		
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益																			
その他有価証券評価差額金	408百万円																		
為替換算調整勘定	45																		
持分法適用会社に対する持分相当額	23																		
計	478																		

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	275,097,086	216,512		275,313,598	(注) 1
第二回 A 種優先株式	4,500,000			4,500,000	
第三回 C 種優先株式	5,868,700		7,500	5,861,200	(注) 2
第三回 D 種優先株式	5,961,900			5,961,900	
合計	291,427,686	216,512	7,500	291,636,698	

(注) 1 普通株式の増加は、第三回 C 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第三回 C 種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	411,183	14,722	669	425,236	(注) 1、2
第三回 C 種優先株式		7,500	7,500		(注) 3、4
合計	411,183	22,222	8,169	425,236	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第三回 C 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第三回 C 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	第二回 A 種優先株式	38	利益 剰余金	8.45	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三回 C 種優先株式	394		67.25		
	第三回 D 種優先株式	400		67.25		
合計		833				

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	275,313,598	8,050,000		283,363,598	(注) 1
第二回 A 種優先株式	4,500,000		2,479,400	2,020,600	(注) 2
第三回 C 種優先株式	5,861,200			5,861,200	
第三回 D 種優先株式	5,961,900			5,961,900	
合計	291,636,698	8,050,000	2,479,400	297,207,298	

(注) 1 普通株式の増加は、第二回 A 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

2 優先株式の減少は、取得請求権行使により自己株式となった第二回 A 種優先株式の消却によるものです。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	425,236	11,877	467	436,646	(注) 1、2
第二回 A 種優先株式		2,479,400	2,479,400		(注) 3、4
合計	425,236	2,491,277	2,479,867	436,646	

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。

3 優先株式の増加は、第二回 A 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。

4 優先株式の減少は、第二回 A 種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	第二回 A 種優先株式	38	8.45	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日
	第三回 C 種優先株式	394	67.25		
	第三回 D 種優先株式	400	67.25		
合計		833			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成22年 3月 31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関係 (平成23年 3月 31日)
現金預金勘定 29,768百万円	現金預金勘定 20,730百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 2,801	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 3,987
現金及び現金同等物 26,967	現金及び現金同等物 16,742

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
借主側				借主側			
1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械、運搬具及び 工具器具備品	774	358	415	機械、運搬具及び 工具器具備品	721	431	290
無形固定資産	173	113	59	無形固定資産	146	115	30
合計	947	472	475	合計	867	547	320
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
支払リース料				支払リース料			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
支払利息相当額				支払利息相当額			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証 の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法 によっています。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし各期への配分方法については利 息法によっています。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
貸主側				貸主側			
リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高				リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械、運搬具及び 工具器具備品	27	19	7	機械、運搬具及び 工具器具備品	15	12	2
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1年超				1年超			
計				計			
なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の 期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み 法によっています。				なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の 期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み 法によっています。			
受取リース料				受取リース料			
減価償却費				減価償却費			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少です。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	29,768	29,768	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(*)	102,129 1,104		
	101,025	100,980	44
(3) 投資有価証券	2,045	2,045	0
満期保有目的の債券	9	9	0
其他有価証券	2,035	2,035	
(4) 長期貸付金	7,611		
貸倒引当金(*)	5,792		
	1,819	1,645	173
(5) 破産更生債権等	7,969		
貸倒引当金(*)	7,461		
	507	507	0
(6) 長期営業外未収入金	45,104		
貸倒引当金(*)	40,421		
	4,683	4,635	48
資産計	139,848	139,582	266
(1) 支払手形・工事未払金等	122,336	122,336	
(2) 短期借入金	6,642	6,653	11
(3) 長期借入金	1,197	1,163	33
負債計	130,175	130,153	22

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金、(5) 破産更生債権等並びに (6) 長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(3)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,114百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,624			
受取手形・完成工事未収入金等	96,575	4,449		
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)		9		
長期貸付金	29	18	784	987
破産更生債権等(*)	21	6		
長期営業外未収入金(*)	979	1,543	0	
合計	127,231	6,027	784	987

(*)破産更生債権等のうち479百万円及び長期営業外未収入金のうち2,160百万円については、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信・債権管理プログラムに則り、受取手形・完成工事未収入金等について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに支払期日及び債権残高の管理を行っています。これにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や回収不能リスクの低減を図っています。連結子会社についても、当社の与信・債権管理プログラムに準じて、同様の管理を行っています。

満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は外貨建ての営業債権を有していますが、恒常的に同じ外貨建ての同程度の営業債務残高があるため、為替の変動リスクは僅少です。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブ取引は社内規定に従い所定の決裁を経て、実需の範囲で行うこととしています。

なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年 3月31日における連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	20,730	20,730	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	93,034	93,023	10
(3) 投資有価証券	1,970	1,970	0
満期保有目的の債券	9	9	0
其他有価証券	1,960	1,960	
(4) 長期貸付金	7,544		
貸倒引当金(*)	5,792		
	1,752	1,597	155
(5) 破産更生債権等	7,848		
貸倒引当金(*)	7,653		
	195	195	0
(6) 長期営業外未収入金	38,114		
貸倒引当金(*)	35,245		
	2,868	2,824	43
資産計	120,551	120,341	210
(1) 支払手形・工事未払金等	101,548	101,548	
(2) 短期借入金	7,517	7,528	11
(3) 長期借入金	2,582	2,519	63
負債計	111,648	111,597	51
デリバティブ取引			

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 長期貸付金、(5) 破産更生債権等並びに (6) 長期営業外未収入金

当社では、これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その信用リスクを加味した将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金に関しては(3)長期借入金と同様な方法にて時価を算定しています。また、その他の短期借入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,160百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,663			
受取手形・完成工事未収入金等	92,179	854		
投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)		9		
長期貸付金	12	5	783	951
破産更生債権等(*)	20	3		
長期営業外未収入金(*)	211	1,407	0	
合計	113,088	2,281	783	951

(*) 破産更生債権等のうち171百万円及び長期営業外未収入金のうち1,248百万円については、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載していません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	9	9	0

2 その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	1,064	835	229
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	970	1,117	147
合計	2,035	1,953	82

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
株式	78	9

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	9	9	0

2 その他有価証券

種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	629	521	107
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	1,331	1,625	293
合計	1,960	2,146	186

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)
株式	32	3

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,500	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けています。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。一部の国内連結子会社が確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けていましたが、確定給付年金制度または中小企業退職金共済制度へ移行しています。また、一部の海外連結子会社については退職給付信託を設定しています。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">27,351百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産</td><td style="text-align: right;">370</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">26,980</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">9,917</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">1,909</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">14,994</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">14,996</td></tr> </table> <p>(注) 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。</p>	(1) 退職給付債務	27,351百万円	(2) 年金資産	370	(3) 未積立退職給付債務	26,980	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	9,917	(5) 未認識数理計算上の差異	1,909	(6) 未認識過去勤務債務	158	(7) 連結貸借対照表計上額純額	14,994	(8) 前払年金費用	2	(9) 退職給付引当金	14,996	<p>2 退職給付債務に関する事項 (平成23年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">27,222百万円</td></tr> <tr><td>(2) 年金資産(退職給付信託含む)</td><td style="text-align: right;">179</td></tr> <tr><td>(3) 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">27,042</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td><td style="text-align: right;">7,934</td></tr> <tr><td>(5) 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">2,876</td></tr> <tr><td>(6) 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>(7) 連結貸借対照表計上額純額</td><td style="text-align: right;">16,135</td></tr> <tr><td>(8) 前払年金費用</td><td></td></tr> <tr><td>(9) 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">16,135</td></tr> </table> <p>(注) 当社の退職給付制度の一部及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、中小企業退職金共済制度からの支給見込額を控除した残額を退職給付債務として認識しています。</p>	(1) 退職給付債務	27,222百万円	(2) 年金資産(退職給付信託含む)	179	(3) 未積立退職給付債務	27,042	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	7,934	(5) 未認識数理計算上の差異	2,876	(6) 未認識過去勤務債務	95	(7) 連結貸借対照表計上額純額	16,135	(8) 前払年金費用		(9) 退職給付引当金	16,135
(1) 退職給付債務	27,351百万円																																				
(2) 年金資産	370																																				
(3) 未積立退職給付債務	26,980																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	9,917																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	1,909																																				
(6) 未認識過去勤務債務	158																																				
(7) 連結貸借対照表計上額純額	14,994																																				
(8) 前払年金費用	2																																				
(9) 退職給付引当金	14,996																																				
(1) 退職給付債務	27,222百万円																																				
(2) 年金資産(退職給付信託含む)	179																																				
(3) 未積立退職給付債務	27,042																																				
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	7,934																																				
(5) 未認識数理計算上の差異	2,876																																				
(6) 未認識過去勤務債務	95																																				
(7) 連結貸借対照表計上額純額	16,135																																				
(8) 前払年金費用																																					
(9) 退職給付引当金	16,135																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年 4月 1日至 平成22年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">1,230百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">721</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,983</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">429</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,426</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法により計上している退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。</p>	(1) 勤務費用(注)	1,230百万円	(2) 利息費用	721	(3) 期待運用収益	1	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	429	(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	(7) 退職給付費用	4,426	<p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年 4月 1日至 平成23年 3月31日)</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 勤務費用(注)</td><td style="text-align: right;">1,146百万円</td></tr> <tr><td>(2) 利息費用</td><td style="text-align: right;">645</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>(4) 会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">1,983</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">430</td></tr> <tr><td>(6) 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">62</td></tr> <tr><td>(7) 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">4,266</td></tr> </table> <p>(注) 簡便法により計上している退職給付費用及び中小企業退職金共済制度への拠出額は「(1)勤務費用」に計上しています。</p>	(1) 勤務費用(注)	1,146百万円	(2) 利息費用	645	(3) 期待運用収益	1	(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	430	(6) 過去勤務債務の費用処理額	62	(7) 退職給付費用	4,266								
(1) 勤務費用(注)	1,230百万円																																				
(2) 利息費用	721																																				
(3) 期待運用収益	1																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	429																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62																																				
(7) 退職給付費用	4,426																																				
(1) 勤務費用(注)	1,146百万円																																				
(2) 利息費用	645																																				
(3) 期待運用収益	1																																				
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,983																																				
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	430																																				
(6) 過去勤務債務の費用処理額	62																																				
(7) 退職給付費用	4,266																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>主として2.5%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>主として11年</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>主として11年</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>主として15年</td></tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	主として2.5%	(3) 期待運用収益率	1.0%	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年	(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(2) 割引率</td><td>主として1.7%</td></tr> <tr><td>(3) 期待運用収益率</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(5) 数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>(6) 会計基準変更時差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左	(2) 割引率	主として1.7%	(3) 期待運用収益率	同左	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左	(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左	(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左												
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(2) 割引率	主として2.5%																																				
(3) 期待運用収益率	1.0%																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として11年																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として11年																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年																																				
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																				
(2) 割引率	主として1.7%																																				
(3) 期待運用収益率	同左																																				
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	同左																																				
(5) 数理計算上の差異の処理年数	同左																																				
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 繰越欠損金 82,652 退職給付引当金否認額 6,097 貸倒引当金繰入限度超過額 3,935 訴訟等損失引当金否認額 539 完成工事補償引当金否認額 506 その他 3,033 繰延税金資産小計 96,764 評価性引当額 91,768 繰延税金資産合計 4,996 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 35 連結上の引当金調整による額 18 繰延税金負債合計 53 繰延税金資産の純額 4,942	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 百万円 繰越欠損金 61,760 退職給付引当金否認額 6,574 貸倒引当金繰入限度超過額 3,357 訴訟等損失引当金否認額 521 完成工事補償引当金否認額 466 その他 3,412 繰延税金資産小計 76,091 評価性引当額 71,277 繰延税金資産合計 4,814 繰延税金負債 資産除去債務に対する資産 11 その他有価証券評価差額金 1 連結上の引当金調整による額 19 繰延税金負債合計 32 繰延税金資産の純額 4,781
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 永久に損金に算入されない項目 4.6 永久に益金に算入されない項目 1.0 住民税均等割等 1.5 評価性引当額の増減 17.2 連結調整等 0.4 その他 1.0 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.2	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 永久に損金に算入されない項目 8.0 永久に益金に算入されない項目 4.7 住民税均等割等 6.4 評価性引当額の増減 16.6 連結調整等 1.0 その他 2.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当該事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(子会社の増資引受)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMCC PHILIPPINES, INC. (総合建設業)
 - (2) 企業結合日
株式取得日 平成22年12月16日
 - (3) 企業結合の法的形式
第三者割当増資
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
フィリピンにおける工事需要の拡大に対応すべく、財務体質を一層強化し、より安定的な経営を機動的に行うために、増資を実施しました。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。
- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金及び預金 3百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因
負ののれんの金額 79百万円
発生原因
当社の第三者割当増資引受による取得の対価に増資前の少数株主持分割合を乗じた額が、増資による当社持分変動に対応する受入純資産の額を下回っていたことによるものです。

(少数株主からの株式取得)

- 1 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、取引目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
SMCC PHILIPPINES, INC. (総合建設業)
 - (2) 企業結合日
株式取得日 平成22年12月22日
 - (3) 企業結合の法的形式
少数株主からの株式買取
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当社子会社であるSMCC PHILIPPINES, INC.の少数株主より、所有株式売却の申し入れがあったため、当社が買い取ることにしました。
- 2 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。
- 3 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
現金及び預金 12百万円
 - (2) 発生した負ののれんの金額、発生原因
負ののれんの金額 191百万円
発生原因
追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものです。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しています。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134百万円です。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
3,397	31	3,365	2,857

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額は、当期減価償却額(31百万円)です。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の子会社で、埼玉県に賃貸用の倉庫(土地を含む。)を有しています。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は133百万円です。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
3,365	31	3,333	2,821

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 当連結会計年度増減額は、当期減価償却額(31百万円)です。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しました。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	31,839	2,778	34,617
連結売上高(百万円)			336,476
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.5	0.8	10.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

2 各区分に属する主な国又は地域 (1) アジア・・・シンガポール・インド・ベトナム・タイ・フィリピン

(2) その他の地域・・・グアム・ケニア

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築管理本部を置き、それぞれ「土木工事」「建築工事」について戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社は、当該本部を基礎としたセグメントから構成されており、「土木工事」「建築工事」の2つの報告セグメントとしています。

「土木工事」はPC橋梁等の主に官公庁発注の工事を施工しています。「建築工事」は超高層住宅等の主に民間企業発注の工事を施工しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書の売上総利益ベースの数値です。

また、セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

なお、当社では、事業セグメントへの資産の配分は行っていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	131,153	204,540	335,693	782	336,476		336,476
セグメント間の内部 売上高又は振替高	512	3	516	70	586	586	
計	131,665	204,544	336,209	852	337,062	586	336,476
セグメント利益	11,409	11,457	22,867	318	23,185	46	23,138

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	土木工事	建築工事	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,118	180,741	297,859	787	298,647		298,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,211	1	1,213	68	1,281	1,281	
計	118,330	180,742	299,073	855	299,928	1,281	298,647
セグメント利益	10,100	10,010	20,110	352	20,463	100	20,362

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、老人介護施設の運営及び保険代理店業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っています。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
264,260	32,396	1,990	298,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載していません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「土木工事」セグメントを主なセグメントとする当社連結子会社であるSMCC PHILIPPINES, INC.の株式追加取得により負ののれんが発生しています。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において270百万円です。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	債務保証	2,847	長期営 業外未 収入金	609

- (注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	吉井企画(株)	愛媛県 松山市	10	不動産の 売買・管理	所有 直接30%	資金貸付及 び保証 役員の兼任	債務保証	2,797	長期営 業外未 収入金	609

- (注) 1 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証しています。
2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	54.76円	44.52円
1株当たり当期純利益	6.22円	5.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.32円	2.65円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,310	20,648
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	35,364	33,245
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(31,807)	(30,568)
(うち優先配当額) (百万円)	(833)	()
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,723)	(2,677)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	15,053	12,596
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	274,888	282,926

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	2,543	1,541
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	833	
(うち優先配当額) (百万円)	(833)	()
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,710	1,541
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,857	281,799
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	833	
(うち優先配当額) (百万円)	(833)	()
普通株式増加数 (千株)	313,538	300,056
(うち優先株式) (千株)	(313,538)	(300,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当社は、平成23年 5月13日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成23年 6月29日開催の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1) 取得の理由 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化を抑制すること及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得するものです。</p> <p>2) 取得にかかる株主総会付議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 第三回C種優先株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 80,000株</p> <p>(3) 取得価額の総額 金200,000,000円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,715	6,817	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	926	700	2.5	
1年以内に返済予定のリース債務	63	111		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,197	2,582	2.5	平成24年4月1日～平成39年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164	282		平成24年4月1日～平成28年1月31日
その他有利子負債				
従業員預り金	1,608	1,660	1.0	
合計	9,676	12,154		

(注) 1 「平均利率」については期末残高に対する加重平均法により算出しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	702	619	536	536
リース債務	98	90	75	17

3 その他有利子負債は、連結貸借対照表上は流動負債「その他」として表示しています。

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項により記載を省略しました。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	61,257	75,004	72,678	89,706
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	116	641	1,160	951
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)	60	445	835	320
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	0.22	1.58	2.96	1.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3 19,648	3 11,407
受取手形	3 1,426	190
完成工事未収入金	3 84,889	78,984
未成工事支出金	1, 6 20,548	1, 6 17,537
短期貸付金	2 8,211	2 8,136
繰延税金資産	2,900	2,600
未収入金	2,326	2,025
立替金	9,786	6,591
その他	3 2,905	2,925
貸倒引当金	2,399	1,218
流動資産合計	150,242	129,180

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,719	4,759
減価償却累計額	2,939	3,029
建物（純額）	3 1,780	3 1,729
構築物	698	697
減価償却累計額	607	617
構築物（純額）	3 90	3 79
機械及び装置	3,453	3,951
減価償却累計額	3,163	3,325
機械及び装置（純額）	289	625
車両運搬具	133	143
減価償却累計額	116	117
車両運搬具（純額）	17	26
工具器具・備品	3,576	3,635
減価償却累計額	3,263	3,307
工具器具・備品（純額）	312	328
土地	3 5,325	3 5,500
建設仮勘定	9	87
有形固定資産合計	7,825	8,377
無形固定資産	1,865	1,717
投資その他の資産		
投資有価証券	3 4,494	3 4,422
関係会社株式	3 4,238	3 3,737
関係会社出資金	296	296
長期貸付金	6,581	6,571
従業員に対する長期貸付金	976	941
関係会社長期貸付金	1,700	1,700
破産更生債権等	7,810	7,740
長期前払費用	48	54
繰延税金資産	1,566	1,892
長期保証金	2,347	1,803
長期営業外未収入金	45,484	38,538
その他	5,342	5,289
貸倒引当金	56,398	51,515
投資その他の資産合計	24,488	21,470
固定資産合計	34,178	31,565
資産合計	184,421	160,745

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 42,380	2 35,760
工事未払金	2 62,461	2 49,339
短期借入金	3 5,528	2, 3 8,682
未払金	2,729	1,986
未払費用	1,455	1,402
未払法人税等	268	231
未払消費税等	4,389	4,340
未成工事受入金	20,872	17,348
預り金	11,999	6,902
完成工事補償引当金	1,223	1,134
工事損失引当金	6 222	6 231
訴訟等損失引当金	1,325	1,280
災害損失引当金	-	470
従業員預り金	-	1,660
その他	1,617	41
流動負債合計	156,476	130,811
固定負債		
長期借入金	3 820	3 2,250
退職給付引当金	13,060	14,226
その他	124	256
固定負債合計	14,005	16,733
負債合計	170,481	147,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金	601	601
資本剰余金合計	601	601
利益剰余金		
利益準備金	-	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,523	934
利益剰余金合計	1,523	1,018
自己株式	241	242
株主資本合計	13,887	13,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	180
評価・換算差額等合計	51	180
純資産合計	13,939	13,200
負債純資産合計	184,421	160,745

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 275,321	1 240,996
売上原価		
完成工事原価	2 258,868	2 226,166
売上総利益		
完成工事総利益	16,453	14,830
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81	84
従業員給料手当	5,096	4,590
退職給付費用	1,075	1,016
法定福利費	721	683
福利厚生費	99	84
修繕維持費	98	51
事務用品費	314	270
通信交通費	949	844
動力用水光熱費	106	94
調査研究費	240	239
広告宣伝費	42	42
貸倒引当金繰入額	-	125
貸倒損失	-	1
交際費	29	32
寄付金	16	37
地代家賃	1,800	1,363
減価償却費	339	502
租税公課	326	318
保険料	250	225
雑費	890	837
販売費及び一般管理費合計	12,478	11,447
営業利益	3,974	3,382
営業外収益		
受取利息	3 283	3 176
受取配当金	3 179	3 366
保険配当金等	176	188
雇用調整助成金	109	245
その他	133	17
営業外収益合計	882	994
営業外費用		
支払利息	1,034	1,018
為替差損	-	422
海外工事法人税額	-	257
その他	743	393
営業外費用合計	1,777	2,092
経常利益	3,078	2,284

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	5 112	5 179
固定資産売却益	6 48	-
その他	10	16
特別利益合計	171	195
特別損失		
貸倒引当金繰入額	105	582
関係会社株式評価損	-	640
災害による損失	-	7 534
訴訟等損失引当金繰入額	1,280	-
移転費用	8 384	-
その他	9 65	9 276
特別損失合計	1,836	2,034
税引前当期純利益	1,413	446
法人税、住民税及び事業税	109	111
法人税等調整額	-	7
法人税等合計	109	118
当期純利益	1,523	327

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,853	17.7	36,906	16.3
労務費		13,161	5.1	9,738	4.3
(うち労務外注費)		(13,161)	(5.1)	(9,738)	(4.3)
外注費		161,742	62.5	140,009	61.9
経費		38,110	14.7	39,512	17.5
(うち人件費)		(15,589)	(6.0)	(15,284)	(6.8)
計		258,868	100	226,166	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,859	12,003
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,855	-
当期変動額合計	4,855	-
当期末残高	12,003	12,003
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	-	601
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	4,855	-
欠損填補	4,253	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	601	0
当期末残高	601	601
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	109	-
当期変動額		
利益準備金の積立	-	83
欠損填補	109	-
当期変動額合計	109	83
当期末残高	-	83
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,362	1,523
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
利益準備金の積立	-	83
欠損填補	4,362	-
当期純利益	1,523	327
当期変動額合計	5,885	588
当期末残高	1,523	934
利益剰余金合計		
前期末残高	4,253	1,523
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
利益準備金の積立	-	-
欠損填補	4,253	-
当期純利益	1,523	327
当期変動額合計	5,776	505
当期末残高	1,523	1,018

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	240	241
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	241	242
株主資本合計		
前期末残高	12,365	13,887
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
利益準備金の積立	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	1,523	327
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,522	506
当期末残高	13,887	13,381
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	361	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	232
当期変動額合計	413	232
当期末残高	51	180
純資産合計		
前期末残高	12,003	13,939
当期変動額		
剰余金の配当	-	833
利益準備金の積立	-	-
資本金から剰余金への振替	-	-
欠損填補	-	-
当期純利益	1,523	327
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	413	232
当期変動額合計	1,935	738
当期末残高	13,939	13,200

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法		デリバティブ 時価法
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定) 材料貯蔵品 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)	未成工事支出金 同 左 販売用不動産 同 左 材料貯蔵品 同 左
4 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)につ いては定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっています。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によってい ます。 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しています。	有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法 なお、リース取引に関する会計基準 の改正適用初年度開始前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理を引き続き採用していま す。

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(少額減価償却資産) 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、取得時に一括費用処理しています。</p>	<p>長期前払費用 同 左</p> <p>(少額減価償却資産) 同 左</p>
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>訴訟等損失引当金 係争中の訴訟等に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき合理的に見積もった損失負担見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>訴訟等損失引当金 同 左</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した施工中工事の復旧等に係る損失に備えるため、その損失負担見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、工期が1年を超える工事は原則として工事進行基準を、小規模工事(工事価格5億円未満)及び工期が1年以内のものは工事完成基準を適用しています。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が適用されたことに伴い、当事業年度に着手した工事契約から適用しています。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度に係る完成工事高は20,452百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,147百万円増加しています。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 同 左</p>
7 ヘッジ会計の方法		<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引につき、特例処理を採用しています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ... 金利スワップ ヘッジ対象 ... 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っています。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引につき、特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しています。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p> <p>連結納税制度の適用 同 左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当事業年度の営業利益が15百万円、経常利益が15百万円減少し、税引前当期純利益が57百万円減少しています。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(貸借対照表関係) 「長期保証金」については投資その他の資産「その他」に含めて表示していましたが、資産総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の当該金額は1,626百万円です。</p>	
	<p>(貸借対照表関係) 「従業員預り金」については流動負債「その他」に含めて表示していましたが、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の当該金額は1,608百万円です。</p>
	<p>(損益計算書関係) 「海外工事法人税額」については営業外費用「その他」に含めて表示していましたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の当該金額は160百万円です。</p>
	<p>(損益計算書関係) 「固定資産売却益」については区分掲記していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えないため、特別利益「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当事業年度の当該金額は0百万円です。</p>
<p>(損益計算書関係) 「投資有価証券売却益」については区分掲記していましたが、特別利益の総額の100分の10を超えないため、特別利益「その他」に含めて表示することとしました。 なお、当事業年度の当該金額は9百万円です。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																														
<p>1 未成工事支出金の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">20,414百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,548</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,201百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">637</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">12,879</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は2,548百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> <tr> <td>完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">2,193</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">436</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,209</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,978</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,636</td> </tr> </table> <p>(ロ)担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,528百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(長期借入金からの振替額840百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">820</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">2,426百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,847百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アメニティーライフ</td> <td style="text-align: right;">888</td> </tr> <tr> <td>三井プレコン(株)</td> <td style="text-align: right;">318</td> </tr> <tr> <td>S M C テック(株)</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,819</td> </tr> </table> <p>5</p> <p>6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は82百万円です。</p>	未成工事支出金	20,414百万円	販売用不動産	133	計	20,548	短期貸付金	8,201百万円	支払手形	637	工事未払金	12,879	受取手形	289百万円	完成工事未収入金	2,193	流動資産「その他」	130	建物	436	構築物	40	土地	5,209	投資有価証券	1,978	関係会社株式	358	計	10,636	短期借入金	5,528百万円	(長期借入金からの振替額840百万円を含む)		長期借入金	820	現金預金	2,426百万円	吉井企画(株)	2,847百万円	(株)アメニティーライフ	888	三井プレコン(株)	318	S M C テック(株)	241	その他(5社)	523	計	4,819	<p>1 未成工事支出金の内訳は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未成工事支出金</td> <td style="text-align: right;">17,430百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,537</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,008百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">711</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">12,220</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,388</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外の関係会社に対する資産の合計額が、資産の総額の100分の1を超えており、その金額は3,020百万円です。</p> <p>3 担保に供している資産及び担保付借入金等は次のとおりです。</p> <p>(イ)借入金等に対する担保差入資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">402百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,209</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,909</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">358</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,914</td> </tr> </table> <p>(ロ)担保付借入金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,123百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(長期借入金からの振替額500百万円を含む)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </table> <p>(ハ)工事保証又は差入保証金代用として差入れている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">2,776百万円</td> </tr> </table> <p>4 偶発債務(保証債務)</p> <p>下記の会社等の銀行借入金等に対して保証を行っています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">吉井企画(株)</td> <td style="text-align: right;">2,797百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)アメニティーライフ</td> <td style="text-align: right;">801</td> </tr> <tr> <td>S M C 商事(株)</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td style="text-align: right;">550</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,358</td> </tr> </table> <p>5 受取手形割引高 433百万円</p> <p>6 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は51百万円です。</p>	未成工事支出金	17,430百万円	販売用不動産	106	計	17,537	短期貸付金	8,008百万円	支払手形	711	工事未払金	12,220	短期借入金	2,388	建物	402百万円	構築物	34	土地	5,209	投資有価証券	1,909	関係会社株式	358	計	7,914	短期借入金	2,123百万円	(長期借入金からの振替額500百万円を含む)		長期借入金	2,000	現金預金	2,776百万円	吉井企画(株)	2,797百万円	(株)アメニティーライフ	801	S M C 商事(株)	209	その他(6社)	550	計	4,358
未成工事支出金	20,414百万円																																																																																														
販売用不動産	133																																																																																														
計	20,548																																																																																														
短期貸付金	8,201百万円																																																																																														
支払手形	637																																																																																														
工事未払金	12,879																																																																																														
受取手形	289百万円																																																																																														
完成工事未収入金	2,193																																																																																														
流動資産「その他」	130																																																																																														
建物	436																																																																																														
構築物	40																																																																																														
土地	5,209																																																																																														
投資有価証券	1,978																																																																																														
関係会社株式	358																																																																																														
計	10,636																																																																																														
短期借入金	5,528百万円																																																																																														
(長期借入金からの振替額840百万円を含む)																																																																																															
長期借入金	820																																																																																														
現金預金	2,426百万円																																																																																														
吉井企画(株)	2,847百万円																																																																																														
(株)アメニティーライフ	888																																																																																														
三井プレコン(株)	318																																																																																														
S M C テック(株)	241																																																																																														
その他(5社)	523																																																																																														
計	4,819																																																																																														
未成工事支出金	17,430百万円																																																																																														
販売用不動産	106																																																																																														
計	17,537																																																																																														
短期貸付金	8,008百万円																																																																																														
支払手形	711																																																																																														
工事未払金	12,220																																																																																														
短期借入金	2,388																																																																																														
建物	402百万円																																																																																														
構築物	34																																																																																														
土地	5,209																																																																																														
投資有価証券	1,909																																																																																														
関係会社株式	358																																																																																														
計	7,914																																																																																														
短期借入金	2,123百万円																																																																																														
(長期借入金からの振替額500百万円を含む)																																																																																															
長期借入金	2,000																																																																																														
現金預金	2,776百万円																																																																																														
吉井企画(株)	2,797百万円																																																																																														
(株)アメニティーライフ	801																																																																																														
S M C 商事(株)	209																																																																																														
その他(6社)	550																																																																																														
計	4,358																																																																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 工事進行基準による完成工事高 199,112百万円	1 工事進行基準による完成工事高 185,894百万円
2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 222百万円	2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額 156百万円
3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。 受取利息 231百万円 受取配当金 130	3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれています。 受取利息 148百万円 受取配当金 312
4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は927百万円です。	4 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は842百万円です。
5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 87百万円 償却済債権取立益 21 その他 3 計 112	5 前期損益修正益の内訳は次のとおりです。 貸倒引当金戻入額 81百万円 償却済債権取立益 13 退職特別加算金等の取崩額 84 計 179
6 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 投資その他の資産「その他」 39百万円 (投資不動産) その他 8 計 48	6
7	7 東日本大震災における救援・支援費用64百万円のうち、災害損失引当金繰入額470百万円を含めて表示しています。
8 首都圏オフィス統合の他、本支店の移転に伴う費用を計上しています。	8
9 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 投資有価証券売却損 25百万円 固定資産処分損 17 その他 23 計 65	9 特別損失「その他」の内訳は次のとおりです。 債権売却損 116百万円 貸倒損失 82 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 41 その他 37 計 276

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	411,183	14,722	669	425,236	(注) 1、2
第三回C種優先株式		7,500	7,500		(注) 3、4
合計	411,183	22,222	8,169	425,236	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
 3 優先株式の増加は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 4 優先株式の減少は、第三回C種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
普通株式	425,236	11,877	467	436,646	(注) 1、2
第二回A種優先株式		2,479,400	2,479,400		(注) 3、4
合計	425,236	2,491,277	2,479,867	436,646	

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。
 2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものです。
 3 優先株式の増加は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使によるものです。
 4 優先株式の減少は、第二回A種優先株式の普通株式を対価とする取得請求権行使により増加した自己株式を消却したことによるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1 リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	10	7	3	車両運搬具	10	9	1
工具器具・ 備品	130	77	53	工具器具・ 備品	116	88	28
無形固定資産	155	99	56	無形固定資産	133	104	29
合計	296	183	113	合計	260	201	59
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			55百万円	1年内			46百万円
1年超			63	1年超			17
計			119	計			63
支払リース料			91百万円	支払リース料			59百万円
減価償却費相当額			81百万円	減価償却費相当額			53百万円
支払利息相当額			6百万円	支払利息相当額			3百万円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証 の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法 によっています。				同 左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし各期への配分方法については利息 法によっています。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			0百万円	1年内			0百万円
1年超			1	1年超			0
計			2	計			1

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	926	209
合計	717	926	209

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,775
関連会社株式	745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	717	1,394	677
合計	717	1,394	677

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,618
関連会社株式	400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
繰越欠損金	80,300	繰越欠損金	59,469
退職給付引当金否認額	5,315	退職給付引当金否認額	5,790
貸倒引当金繰入限度超過額	5,032	貸倒引当金繰入限度超過額	4,432
関係会社株式評価損否認額	1,028	関係会社株式評価損否認額	1,277
訴訟等損失引当金否認額	539	訴訟等損失引当金否認額	521
完成工事補償引当金否認額	497	完成工事補償引当金否認額	461
その他	1,963	その他	2,149
繰延税金資産小計	94,678	繰延税金資産小計	74,101
評価性引当額	90,178	評価性引当額	69,601
繰延税金資産合計	4,500	繰延税金資産合計	4,500
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34	資産除去債務に対する資産	7
繰延税金負債合計	34	その他有価証券評価差額金	0
繰延税金資産の純額	4,466	繰延税金負債合計	7
		繰延税金資産の純額	4,492
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	9.7	永久に損金に算入されない項目	40.2
永久に益金に算入されない項目	2.7	永久に益金に算入されない項目	27.7
住民税均等割等	7.7	住民税均等割等	26.6
評価性引当額の増減	47.7	評価性引当額の増減	53.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	68.03円	61.38円
1株当たり当期純利益	2.51円	1.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.44円	0.56円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	13,939	13,200
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	32,640	30,568
(うち優先株式の払込金額) (百万円)	(31,807)	(30,568)
(うち優先配当額) (百万円)	(833)	()
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	18,701	17,367
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式 (千株)	274,888	282,926

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	1,523	327
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	833	
(うち優先配当額) (百万円)	(833)	()
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	690	327
普通株式の期中平均株式数 (千株)	274,857	281,799
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	394	
(うち優先配当額) (百万円)	(394)	()
普通株式増加数 (千株)	169,241	300,056
(うち優先株式) (千株)	(169,241)	(300,056)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第二回A種優先株式 4,500千株 第三回D種優先株式 5,961千株 これらの概要は「株式等の状況」 に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当社は、平成23年 5月13日開催の取締役会において、自己株式（第三回C種優先株式）の取得にかかる事項について、平成23年 6月29日開催の定時株主総会に下記のとおり付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。</p> <p>1) 取得の理由 優先株式の普通株式を対価とする取得請求権の行使による普通株式価値の希薄化を抑制すること及び優先株式の配当負担の軽減等を目的として、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得するものです。</p> <p>2) 取得にかかる株主総会付議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 第三回C種優先株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 80,000株</p> <p>(3) 取得価額の総額 金200,000,000円(上限)</p> <p>(4) 取得期間 上記株主総会終結の日の翌日から1年以内</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海旅客鉄道株式会社	950	626
		キヤノン株式会社	150,000	543
		関西国際空港株式会社	8,660	433
		首都圏新都市鉄道株式会社	8,000	400
		東京湾横断道路株式会社	6,920	346
		日本原燃株式会社	26,664	266
		株式会社フジ	127,980	207
		中部国際空港株式会社	3,586	179
		大日本印刷株式会社	170,124	172
		関西高速鉄道株式会社	3,280	164
		西日本旅客鉄道株式会社	500	160
		京都醍醐センター株式会社	6,000	143
		その他(123銘柄)	2,810,239	780
	小計	3,322,903	4,422	
計		3,322,903	4,422	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,719	80	40	4,759	3,029	128	1,729
構築物	698		0	697	617	10	79
機械及び装置	3,453	575	77	3,951	3,325	214	625
車両運搬具	133	25	15	143	117	16	26
工具器具・備品	3,576	123	64	3,635	3,307	104	328
土地	5,325	174		5,500			5,500
建設仮勘定	9	767	688	87			87
有形固定資産計	17,915	1,747	887	18,775	10,398	474	8,377
無形固定資産							
ソフトウェア	1,422	94	86	1,430	555	284	875
その他	811	61		873	30	18	842
無形固定資産計	2,234	155	86	2,303	586	302	1,717
投資その他の資産							
長期前払費用	89	13	14	88	34	7	54

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	58,798	1,286	6,824	526	52,733
完成工事補償引当金	1,223	1,134	1,133	89	1,134
工事損失引当金	222	156	63	84	231
訴訟等損失引当金	1,325		45	0	1,280
災害損失引当金		470			470

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収による減少額239百万円、一般債権の洗替えによる減少額287百万円です。
- 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、補修実績率の見直しに伴う洗替えによる減少額です。
- 3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、工事損益の改善による個別設定額の戻入による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(A)資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	11,404
当座預金	3,057
普通預金	5,567
定期預金	2,776
その他	3
計	11,407

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
射水建設興業株式会社	37
S M C シビルテクノス株式会社	15
株式会社石田組	14
コーアツ工業株式会社	13
静和工業株式会社	13
その他	95
計	190

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4月	37
平成23年 5月	34
平成23年 6月	45
平成23年 7月	53
平成23年 8月	0
平成23年 9月	18
計	190

(ハ)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新宿六丁目S街区開発特定目的会社	9,197
三菱地所レジデンス株式会社	6,284
国土交通省	5,676
三井不動産レジデンシャル株式会社	5,518
中日本高速道路株式会社	3,075
その他	49,232
計	78,984

(b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成23年3月期計上額	77,266
平成22年3月期以前計上額	1,718
計	78,984

(二)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
20,548	223,155	226,166	17,537

(注) 期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	2,345百万円
労務費	259
外注費	8,784
経費	6,148
計	17,537

(ホ)短期貸付金

区分	金額(百万円)
関係会社貸付金	8,008
その他	128
計	8,136

(ヘ)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	446
仮設材料	286
工事進行基準決算による原価からの振替額	864
その他	9
計	1,606

(注) 材料貯蔵品は貸借対照表の流動資産「その他」に含めて表示しています。

(ト)長期営業外未収入金

摘要	金額(百万円)
固定化工事債権	12,844
固定化貸付債権等	25,379
その他	314
計	38,538

(B)負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
新日本空調株式会社	877
六興電気株式会社	819
株式会社カガヤ	710
山本商会株式会社	690
櫻井工業株式会社	641
その他	32,021
計	35,760

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年4月	8,754
平成23年5月	8,867
平成23年6月	9,260
平成23年7月	8,790
平成23年8月	87
計	35,760

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
S M C 商事株式会社	7,783
S M C テック株式会社	1,333
三井住建道路株式会社	761
S M C コンクリート株式会社	759
六興電気株式会社	629
その他	38,072
計	49,339

(ハ)短期借入金

相手先	金額(百万円)
NECキャピタルソリューション株式会社	2,604
SMC商事株式会社	2,388
上田八木短資株式会社	1,378
株式会社新銀行東京	1,245
株式会社東京スター銀行	500
その他	566
計	8,682

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
20,872	160,206	163,730	17,348

(注) 損益計算書の売上高240,996百万円と上記売上高への振替額163,730百万円との差額77,266百万円は完成工事未収入金の当期発生額です。

(ホ)退職給付引当金

摘要	金額(百万円)
退職給付債務	24,440
会計基準変更時差異の未処理額	7,501
未認識数理計算上の差異	2,601
未認識過去勤務債務	110
計	14,226

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社です。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第7期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第8期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月6日提出
	第8期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日提出
	第8期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日第8期第1四半期報告書に係る訂正 報告書及び自平成22年7月1日 至平成22年9月30日第8期第2四半期報告書 に係る訂正報告書			平成23年2月10日提出
(5) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			平成22年6月30日提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書に係る訂正報告書			平成22年7月1日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井住友建設株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井住友建設株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本和夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水芳彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

三井住友建設株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 芳 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友建設株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。